

令和 6 年度

大山崎町教育委員会事業報告書

(令和 5 年度対象)



令和 6 年 8 月

大山崎町教育委員会

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 5 年度事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、作成したものです。

大山崎町教育委員会は、この点検・評価を踏まえ、今日的な教育課題や要請に対応した教育行政の推進に努力していきます。

大山崎町教育委員会

教育委員名簿

職名	氏名
教 育 長	南 顕 融
職務代理者	吉 川 栄 一
委 員	宮 本 佳 子
委 員	湊 田 瑞 希
委 員	堀 田 守 人

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会の活動状況

1. 会議の開催状況

No.	会議名	開催日	議事(審議)案件
1	4 月定例会	令和 5 年 4 月 28 日	諸報告について
2	5 月定例会	令和 5 年 5 月 26 日	諸報告について (第 22 号議案)大山崎町議会の議決を経るべき議案(第二大山崎小学校給食棟整備工事請負契約について)について (第 23 号議案)教育財産の取得について (第 24 号議案)大山崎町社会教育委員の委嘱について (第 25 号議案)大山崎町社会教育委員の委嘱について (第 26 号議案)大山崎町社会教育委員の委嘱について
3	6 月定例会	令和 5 年 6 月 26 日	諸報告について (第 27 号議案)大山崎町教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について
4	7 月定例会	令和 5 年 7 月 25 日	諸報告について
5	8 月臨時会	令和 5 年 8 月 17 日	(第 28 号議案)大山崎町議会の議決を経るべき議案(財産(第二大山崎小学校給食棟整備工事付帯備品)の取得について)について ※書面開催
6	8 月定例会	令和 5 年 8 月 30 日	諸報告について (第 29 号議案)令和 6 年度から小学校において使用する教科用図書の採択について
7	9 月定例会	令和 5 年 9 月 26 日	諸報告について (第 30 号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について
8	10 月定例会	令和 5 年 10 月 26 日	諸報告について
9	11 月定例会	令和 5 年 11 月 29 日	諸報告について
10	12 月定例会	令和 5 年 12 月 27 日	諸報告について
11	1 月定例会	令和 6 年 1 月 31 日	諸報告について (第 1 号議案)大山崎町議会の議決を経るべき議案(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について)について
12	1 月臨時会	令和 6 年 1 月 31 日	(第 2 号議案)教職員管理職の人事異動について

13	2 月定例会	令和 6 年 2 月 28 日	諸報告について
14	3 月定例会	令和 6 年 3 月 21 日	諸報告について (第 3 号議案)大山崎町学校運営協議会規則の制定について (第 4 号議案)令和 6 年度学校教育・社会教育の指導の重点を定めることについて (第 5 号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第 6 号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第 7 号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第 8 号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第 9 号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第 10 号議案)大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について (第 11 号議案)大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について (第 12 号議案)大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について (第 13 号議案)大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について (第 14 号議案)大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について (第 15 号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第 16 号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第 17 号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第 18 号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第 19 号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第 20 号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第 21 号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第 22 号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第 23 号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について

			(第 24 号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第 25 号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第 26 号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について
15	3 月臨時会	令和 6 年 3 月 21 日	(第 27 号議案)大山崎町教育委員会事務局職員の任免について

2. その他の会議や活動など

- (1) 総合教育会議(町長が招集し、会議の構成員として教育長及び教育委員が出席)
令和 5 年度は、総合教育会議は開催されませんでした。

(2) 教育委員の主な活動

教育委員会関係行事への参加(教育長のみが出席したものを除く)

- ✓ 学校訪問(町立小中学校 授業参観、懇談等)
- ✓ 学校給食棟見学会(第二大山崎小学校)
- ✓ 学校給食試食会(大山崎中学校)

(3) 委員研修

	研修名	開催日
1	乙訓教育委員会連合会研修会	令和 5 年 5 月 9 日
2	京都府市町村教育委員会連合会研修会	令和 5 年 5 月 31 日
3	京都府内市町村教育委員会研修会	令和 5 年 11 月 7 日
4	乙訓教育委員会連合会教育委員研修会	令和 6 年 2 月 19 日

2 教育行政事務に係る点検・評価

1. 点検・評価の対象及び方法

令和5年度「指導の重点」における15の重点目標について、それぞれの目標達成に向けて取り組んだ事務事業の報告を行なった上で、評価委員の方からは重点目標ごとの評価をいただき、その進捗状況や今後の方向性について貴重なご意見・ご助言をいただきました。

2. 評価委員

氏 名	役 職 等
加 納 信 行	元大山崎町教育委員会指導主事(元学校長)
芦 生 光 夫	元大山崎町教育委員会指導主事(元学校長)

3 事業評価シート

1. 令和5年度「指導の重点」に掲げる重点目標

No.	重点目標	内容
1	確かな学力の育成	基礎・基本的な「知識・技能」の確実な習得、知識・技能を活用して課題を解決するための「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する。
2	一人一人を大切に した教育の実施	特別支援教育、人権教育など一人一人を大切にした教育を推進し、その能力や可能性の伸長と実践的態度を育成する取組を推進する。
3	規範意識の醸成や 他者への思いやりなど 豊かな心の育成	学校や社会のきまり・ルールを守り、社会の一員としての自覚を深めるとともに、よりよく生きようとする力の源泉となる豊かな心をはぐくむ。
4	健やかな体の育成と 体力の向上	生き生きとたくましく生きるため、体育・スポーツ活動に親しむ習慣や望ましい食習慣など、健康的な生活を実践する態度を育成する。
5	信頼を高める 学校づくりの推進	家庭や地域社会と連携・協働して、信頼に応える学校づくり、開かれた学校づくりを推進する。
6	安全安心で、 いじめのない楽しい 学校づくりの推進	安全な環境の中で、いじめのない楽しい学校生活が送れるよう、家庭・地域社会と連携した取組を推進する。
7	指導体制の充実	就学前6年間と義務教育9年間の15年間をつなぐ「保幼小中一貫教育(連携教育)」に取り組み、一貫性、継続性を大切にした教育を推進する。また、少人数授業やチームティーチングなどの指導方法、少人数学級や専科指導など、組織的な指導体制を構築する。
8	教育効果をあげる 教育環境の充実	学校施設を整備・充実し、質の高い教育が効果的に実施される環境づくりを推進する。
9	生涯学習を推進する 体制の充実	生涯にわたって多様な学習活動に取り組み、住民一人一人が「生涯をとおして、理解し合い、学び合うまち」づくりをめざして、学び続けることのできる学習環境の整備・充実に努める。
10	家庭の教育力の向上	家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の出発点である家庭の教育力を高めるための支援を推進する。

No.	重点目標	内容
11	地域社会の教育力の向上	学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを健全にはぐくむ環境づくりを推進する。
12	人権教育・啓発・擁護活動の推進	いわゆる「人権三法」など、個別の人権問題に関する法整備が進んできていることや、新型コロナウイルスに係る人権問題など今日的な課題も踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、人権意識を高め人権感覚を身に付ける取組を推進するとともに、実践につながる自発的な学習活動を促進する。
13	社会教育施設の活用	多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を図り、学習・文化活動場面での町民の協働を推進する。
14	生涯スポーツの推進	誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりに努め、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。
15	文化活動の促進と文化財の保護・活用	天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。

2. 重点目標に対する評価委員による所見

重点目標1	確かな学力の育成	
目標の概要	基礎・基本的な「知識・技能」の確実な習得、知識・技能を活用して課題を解決するための「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する。	
該当する 事務事業	事務事業番号1	学力向上推進事業Ⅰ
	事務事業番号2	学力向上推進事業Ⅱ
	事務事業番号4	特色ある学校づくりⅡ（所見は重点目標3に記載）
	事務事業番号6	特色ある学校づくりⅣ
評価委員所見	✓ それぞれの学校、学年における、京都式少人数教育の活用や町及び学校独自の取り組みにより、児童生徒一人一人の個に応じた、よりきめ細やかな学習指導や生徒指導等ができるように工夫され、学習への関心を高め、学力伸長に努めていると評価している。 ✓ 今後は、個々の児童生徒の学力を把握し、これを踏まえて、更なる確かな学力の向上と定着に主眼を置き、「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授業を実践されることを願う。 ✓ 定着や伸長に課題が見られる児童生徒には、その手立てとして学習支援員等の配置事業を含め、計画的かつ継続的な指導にて、確かな学力向上に努められたい。 ✓ 授業時数の確保は、行事との兼ね合いを含め難しい面もあると思われるが、計画的なカリキュラムの実施により、確保されていることは評価できる。 ✓ 英語科における小中連携加配や小学校における英語専科指導加配の配置活用は、小学校における英語教育の充実と小中9年間を踏まえた英語教育の定着と向上に寄与しているといえ、継続を願う。 ✓ 英検ジュニアの実施や英語検定への補助は、英語のみならず、児童生徒への学習意欲の向上という観点からも良い制度であり、継続を願う。 ✓ 地域の伝統文化への関心や地域の資材を活かした学習という観点からも、小学校間では、エゴマ体験事業など取組内容に共通のものも取り入れてはどうか。 ✓ 作品の各種団体への応募数も平成5年度は増えており、児童生徒が個々に持つ能力の発見やその充実向上に向け、応募ができるよう更なる支援されることを願う。 ✓ 「指導の重点」では、コミュニケーション能力の育成やプログラミング教育の充実、SDGsなどの時代の変化に伴う目標が掲げられ、各校で実施されているが、検証に努められたい。	

重点目標2	一人一人を大切にした教育の実施	
目標の概要	特別支援教育、人権教育など一人一人を大切にした教育を推進し、その能力や可能性の伸長と実践的態度を育成する取組を推進する。	
該当する 事務事業	事務事業番号8	特別支援教育推進事業
評価委員所見	✓ 特別な支援が必要とされる児童生徒に対して、一人一人を大切にし、その能力や可能性の伸長に向け、障害の程度や状況に応じた教育が展開できるよう、各校に各種の特別支援学級や通級指導教室等が新設・増設され、適切な指導が行われており、成果も表れているように思われる。 ✓ 特別支援教育支援員の配置は、対象児童生徒及び支援学級が計画に沿った学習活動ができ、個々の児童生徒の能力向上につながっていると考えられるため、支援員の専門性を照らし合わせながら、今後も効果ある適正な配置継続を望む。 ✓ 今後も特別な支援が必要となる児童生徒の在籍割合が多くなると思われるため、その体制を確立されたい。	

重点目標3	規範意識の醸成や他者への思いやりなど豊かな心の育成	
目標の概要	学校や社会のきまり・ルールを守り、社会の一員としての自覚を深めるとともに、よりよく生きようとする力の源泉となる豊かな心をはぐくむ。	
該当する 事務事業	事務事業番号4	特色ある学校づくりⅡ
評価委員所見	✓ 平成5年度の中学校の職場体験授業は、工夫された形態で実施されているが、次年度からの再開を望む。 ✓ フェンシング競技への関心や人気の高まりを合わせ、「フェンシング体験授業」の再開を望む。 ✓ 「大山崎っ子できます10」は、本町の教育振興計画を踏まえ、その取り組みが始まって10年が経過したが、小中9年間を通した一貫性のある目標が掲げてあり、学校教育と家庭教育との協働が図られるなど、効果あるものとなっているので、課題認識に述べられているように、保護者や地域住民を含めた一層の活用を願う。	

重点目標4	健やかな体の育成と体力の向上	
目標の概要	生き生きとたくましく生きるため、体育・スポーツ活動に親しむ習慣や望ましい食習慣など、健康的な生活を実践する態度を育成する。	
該当する 事務事業	事務事業番号3	特色ある学校づくりⅠ
	事務事業番号10	小中学校給食
評価委員所見	✓ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、「小学校陸上交歓会」が2校集まって実施できなかったのは残念であるが、各校ともできる限りの内容で実施され、一定の成果を得られており、課題認識も的確と思われるため、次年度の再開を期待する。 ✓ 第二大山崎小学校での指定「体育指導力向上」の成果を町内の各校に広めるよう努められたい。 ✓ 大山崎中学校の部活動外部指導者の実施については、今後の部活動の在り方を含め一層検討されたい。 ✓ 地域の伝統文化への関心や地域の資材を活かした学習という観点からも、小学校間では、取組内容に共通のものも取り入れてはどうか。 ✓ 令和5年度の中学校の職場体験授業は、工夫された形態で実施されているが、次年度からの再開を望む。 ✓ 学校給食においては、コロナ禍での感染症対策をはじめ、物価高騰が著しい中で、地元食材の調達を含めメニューの作成から調理方法に至るまで、工夫ある給食実施がされていると思われる。（児童がいつもおいしく完食している場を見えています。） ✓ 喫食用備品の更新も効果があったものと思われる。 ✓ 中学校での給食実施に向けた検討会議の実施により、令和5年度からの円滑な実施につながっている。	

重点目標5	信頼を高める学校づくりの推進	
目標の概要	家庭や地域社会と連携・協働して、信頼に応える学校づくり、開かれた学校づくりを推進する。	
該当する 事務事業	事務事業番号5	特色ある学校づくりⅢ
	事務事業番号12	教師力向上事業
評価委員所見	✓ 土曜授業をはじめ、教育活動実践の場を公開することや学校情報を公表することは、保護者への学校教育の理解と協力を訴える大きな場であり、その意義は大きいと思われるため、課題点も多くあると思われるが、今後も実施する方向での検討を望む。 ✓ 全国学力・学習状況調査等を踏まえ、町全体として、これらから見える課題を分析し、授業改善につなげたことは、児童生徒の学力状況を共通理解できたと思われる。 ✓ 各種の教職員研修会の実施は、教育の多様化、教職員の世代交代が進む中で、授業力をはじめとする教師力の向上やこれからの時代の変化に対応できる指導力の育成、並びに人材育成などの研修を、今後も計画的に実施されることを願う。	

重点目標6	安全安心で、いじめのない楽しい学校づくりの推進	
目標の概要	安全な環境の中で、いじめのない楽しい学校生活が送れるよう、家庭・地域社会と連携した取組を推進する。	
該当する 事務事業	事務事業番号7	いじめ問題への取組
	事務事業番号13	子どもの安心・安全に関する事業
評価委員所見	✓ 令和5年度においても、いじめ調査だけではなく、重大事態に至ることがなかったのは、日頃からの適切な対応と指導ができていられる。今後も、すべての児童生徒が安心して楽しい学校生活を送れるよう、引き続きの実践を願う。 ✓ 課題認識の通り、教職員の人権意識の高揚を高め、引き続き「いじめはいつ起こるかは分からない」ことを念頭に、教職員の日頃の観察やいじめアンケート及び面接を活用することで、いじめの早期発見・早期指導につなげるとともに、いじめを起こさせない適切な指導と対応を願う。 ✓ 児童生徒への人権意識の向上やいじめに対する正しい認識と教職員の鋭い人権意識、児童生徒への理解力と指導力が常に保たれるよう、各校においても計画的な研修の実施を願う。 ✓ 通学に関する安全対策は、子ども安全見守り隊をはじめ、交通指導員の配置、PTAの取組、教職員の登校指導など、通学路の安心・安全に向けた取組がきめ細かに行われていることは大いに評価できる。 ✓ 近年の道路事情や交通量の変化、全国で発生した交通事故を鑑みて、登下校での交通指導員の配置をはじめ、児童生徒への事故・事件・災害等に対する防犯・防災の一層の指導徹底を願う。	

重点目標7	指導体制の充実	
目標の概要	就学前6年間と義務教育9年間の15年間をつなぐ「保幼小中一貫教育（連携教育）」に取り組み、一貫性、継続性を大切にした教育を推進する。また、少人数授業やチームティーチングなどの指導方法、少人数学級や専科指導など、組織的な指導体制を構築する。	
該当する 事務事業	事務事業番号9	適応指導教室事業
	事務事業番号 14	幼児教育振興事業
評価委員所見	✓ 「たけのこ教室」の運営方法については、学校との連携による共通認識の共有、保護者や児童生徒との面談を通じての個々の状況やニーズに合った通級の方法とその支援の在り方、専門員によるカウンセリングの実施など、児童生徒への指導内容や教室での取組を含め、適切な指導がなされていると思われる。 ✓ 本年度も多くの体験学習や社会見学が実施され、参加生徒の意欲喚起につながったのではないと思われる。 ✓ 課題認識に述べられているように、アウトリーチを踏まえた本人及び保護者へのはたらきかけの方法や体制についての協議を進められたい。 ✓ 不登校（傾向を含む）にならない児童生徒への取組みが、一層望まれるのではないと思われる。 ✓ 幼児教育の充実のため、各種の補助金給付が行われているなど、幼児教育の振興が図られているが、保護者負担の軽減をさらに進めて幼児教育・保育無償化に向けて一層努められたい。 ✓ 保幼小中連携を工夫し、「大山崎っ子できます10」などを生かした系統的な取組を充実されたい。	

重点目標 8 教育効果をあげる教育環境の充実		
目標の概要	学校施設を整備・充実し、質の高い教育が効果的に実施される環境づくりを推進する。	
該当する 事務事業	事務事業番号 11	小中学校給食施設整備事業
	事務事業番号 15	学校施設・整備事業
	事務事業番号 16	GIGA スクール事業
評価委員所見	✓ 小学校の給食施設については計画的に整備されているが、課題認識に述べられているように、給食施設整備基本実施設計に則り、進捗管理の適切な実施を期待する。 ✓ 令和5年度は、各学校での体育館照明の交換や保善工事も多く実施されており、今後も機を逸することなく児童・生徒が安心・安全に過ごせる教育環境に整備に努められたい。 ✓ 学習ソフトの導入は、授業の効率化と児童生徒の学習理解と定着につながっている。 ✓ 児童生徒のICT活用における教員の補助や教員研修など充実の重要性からICT支援員の配置継続は必要と思われる。	

重点目標 9 生涯学習を推進する体制の充実		
目標の概要	生涯にわたって多様な学習活動に取り組み、住民一人一人が「生涯をとおして、理解し合い、学び合うまち」づくりをめざして、学び続けることのできる学習環境の整備・充実に努める。	
該当する 事務事業	事務事業番号 20	大山崎町成人式事業
	事務事業番号 21	男女共同参画事業
評価委員所見	✓ 社会教育関係団体と家庭教育支援団体等交流会、成人式、男女共同参画事業等において工夫をしながら実施できたのは評価できる。 ✓ 地域学校協働活動推進を図るため、地域学校推進委員の委嘱やボランティア等の人材育成を進めることにより町全体で生涯学習を推進する体制を早急に努めることが当面の大きな課題である。	

重点目標 10 家庭の教育力の向上	
目標の概要	家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の出発点である家庭の教育力を高めるための支援を推進する。
該当する 事務事業	事務事業番号6 特色ある学校づくりⅣ
	事務事業番号 18 家庭教育支援事業
評価委員所見	✓ 町立学校 PTA・町 PTA 連絡協議会等で PTA 活動の充実、保護者同士のネットワークづくりの推進に努めるとともに社会教育関係団体との交流に取り組んだことは新たな動きとして評価できる。 ✓ 「親育ネットおとくに」協議会など、町外の団体・機関との連携を図り、家庭教育の一層の推進に努められたい。 ✓ 就学前機関の保護者会や放課後児童クラブ保護者会などとの連携も模索しながら子育てにかかわる町内あらゆる団体が連携協力しながら家庭の教育力の向上、推進に努められたい。

重点目標 11 地域社会の教育力の向上	
目標の概要	学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを健全にはぐくむ環境づくりを推進する。
該当する 事務事業	事務事業番号 17 ときめきチャレンジ推進事業・放課後マイプレイス事業
	事務事業番号 22 放課後児童クラブ運営事業
	事務事業番号 25 子ども体験教室事業
評価委員所見	✓ 共働き保護者の増加等により、放課後児童の居場所の保障が高まってきている中、施設の充実や指導員の処遇改善にも努められたことは評価できる。 ✓ 就労していない家庭の児童の放課後の居場所として「放課後マイプレイス事業」を開設したことは大いに評価できる。 ✓ 体験格差が子どもの成長格差につながるともいわれている中、子ども体験教室は大事にすべき事業である。今後も、小・中学校の長期休業中だけでなく年間を通して、より多くの子どもたちが体験活動に参加できるよう努められたい ✓ 今後は、非常勤の指導員も含めて、子どもたちのために安心して働ける環境を図ることが大切である。また、ときめきチャレンジ推進事業や公民館講座などの取組との連携や活動内容の工夫改善、充実を図っていくことも課題である。

重点目標 12 人権教育・啓発・擁護活動の推進	
目標の概要	いわゆる「人権三法」など、個別の人権問題に関する法整備が進んでいることや、新型コロナウイルスに係る人権問題など今日的な課題も踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、人権意識を高め人権感覚を身に付ける取組を推進するとともに、実践につながる自発的な学習活動を促進する。
該当する 事務事業	事務事業番号 19 人権教育・啓発の推進事業
評価委員所見	✓ 人権教育研修会を今日的課題に視点をあてて2回実施し、啓発に努めてきた点は評価できる。 ✓ 今後、参加人数や参加者の構成等を分析し、開催日や講演内容、人権擁護委員との連携などを図り、より多くより広くから町民が参加してもらえるような工夫が必要ではないか。

重点目標 13 社会教育施設の活用	
目標の概要	多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を図り、学習・文化活動場面での町民の協働を推進する。
該当する 事務事業	事務事業番号 23 公民館管理運営事業
	事務事業番号 24 各種公民館講座事業
	事務事業番号 26 文化のつどい事業
	事務事業番号 27 公サ連まつり事業
	事務事業番号 28 図書室運営事業
評価委員所見	✓ 町には、中央公民館、図書室、体育館、歴史資料館、河川敷公園・広場等様々な社会教育施設があり、それぞれの施設が、それぞれの役割と機能に応じて様々な事業を実施し、町民の教養、文化スポーツ活動の推進にその役割を果たしていると評価できる。 ✓ 今後とも、一人でも多くの町民が参加・参画できるような工夫と努力をお願いしたい。 ✓ 工夫の一つとして、各種事業に参加した町民が、講師やボランティアとして主体的にかかわるなど施設と町民が協働して文化、スポーツ活動の推進を図っていく必要がある。そのためには、社会教育主事、図書館司書、体育指導員など専門的な人材の配置や生涯教育推進委員、地域学校協働運動推進委員等の体制整備・拡充を図る必要がある。

重点目標 14 生涯スポーツの推進	
目標の概要	誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりに努め、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。
該当する 事務事業	事務事業番号 29 体育館管理運営事業
	事務事業番号 30 大山崎町天王山カップ少年少女フェンシング大会
	事務事業番号 31 スポーツ振興事業
	事務事業番号 32 スポーツ体験教室事業
	事務事業番号 33 スポーツ団体育成事業
	事務事業番号 34 スポーツ推進委員育成事業
	事務事業番号 35 各種スポーツ施設開放事業
評価委員所見	✓ 生涯スポーツの振興は、町民の健康維持・増進を図る上でも大切なことである。 ✓ フェンシングの町大山崎として大会開催に苦心されている、ボランティア等の協力体制の整備を図る必要がある。また、体験教室の開催なども工夫して町民に広く親しまれるよう取組の工夫も必要である。 ✓ 町民体育祭や町体育協会主催の各種事業が自治会・町内会をペースにした事業から町民個々による参加型に変わったり中止になったりしたことは残念である。 ✓ スポーツ体験事業、スポーツ育成事業、スポーツ推進委員育成事業、各種スポーツ施設開放事業など様々な事業が展開されているが、各事業の関連を図りながら広報啓発活動や実施形態の工夫等もしながら町民の参加を広げ、スポーツに親しみ健康の維持増進につなげていくことが望ましい。

重点目標 15	文化活動の促進と文化財の保護・活用	
目標の概要	天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。	
該当する 事務事業	事務事業番号 36	歴史資料館運営事業
	事務事業番号 37	各種企画展等事業
	事務事業番号 38	講座・講演会事業
	事務事業番号 39	有形文化財の保護
	事務事業番号 40	文化財調査事業(原因者)
	事務事業番号 41	文化財調査事業(国庫補助)
	事務事業番号 42	埋蔵文化財等普及啓発事業
	事務事業番号 43	文化事業
評価委員所見	✓ 町には天王山、三選合流などの豊かな自然の他、西国街道や国宝の建造物、史跡など多くの文化財ある。これらを活用。維持・保存していくことの大切さは言うまでもない。 ✓ 歴史資料館での企画展(年5回)は、本年度もたくさんの参加者があった。また、講座・講演会も10回開催し多くの参加者を得ている。 ✓ 文化財の保護・活用を図りながら啓発活動、文化財の修復、館蔵古文書の図録作成等地道な活動を今後も継続していただきたい。 ✓ 小学生の資料館を活用した授業の実施は、子どもの時から自分たちの町の歴史や文化を知り、文化財に興味・関心を持つことにもつながる。地域への愛着や誇りを育むうえでも大切にしたいものである。	

3. 教育委員会が実施した主要事務事業の状況

事務事業番号<1>

重点目標	【重点目標1】		
事務事業名	学力向上推進事業Ⅰ	担当部署	学校教育課
事業実績	確かな学力の育成を目指し、少人数授業等に取り組んだ。 ① 子どものための京都式少人数教育の実施 <大山崎小学校> 5・6年生で少人数学級を実施した。 <第二大山崎小学校> 6年生で少人数学級を実施した。 <大山崎中学校> 2年生の数学科・英語科でチームティーチングを実施した。このほか、英語科において小中連携加配を配置し、小学校6年生でチームティーチングを実施した。 ② 学力向上に向けた学校独自の取組 <大山崎小学校> ✓ 補習については全学級が個に応じて実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図った。 ✓ マスターウィークチェック:家庭学習や生活習慣についてのチェック週間を学期に1回設けて取り組んだ。 <第二大山崎小学校> ✓ 朝学習では、月曜:読書・水曜:算数・金曜:国語と全校で取り組む内容を決めて、基礎的・基本的な学習の定着を図った。 ✓ 学期毎のまとめテストでは、指導内容の定着度を検証し、指導方法の改善に取り組んだ。 ✓ 補習については全学級が個に応じて実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図った。 ✓ 学習支援員配置事業として、4年生計8名、5年生計10名の児童を対象に算数の補習を実施した。 【実施日】 4年生:5月26日～3月8日のうち18日間 5年生:6月1日～3月15日のうち17日間 <大山崎中学校> ✓ 朝学習では、各教科の既習事項の反復学習や朝読書等を取り入れ、基礎的、基本的な学習内容の定着を図った。 ③ 英語教育推進事業 ✓ 英検ジュニア.の実施:小学校5・6年生を対象とし、町中央公民館を会場として2回実施した。検定料は全額町補助とし、1人1回分を無料とした。 【参加児童】1回目42名、2回目28名、延べ70名		

	【実施日】 9月9日(土)、1月27日(土) ✓ 英語検定の実施：一次試験について、中学校を準会場として英語検定を年3回実施した。検定費用として一人1回、町からの補助(一律1,000円補助)。 【参加児童】 延べ176名 【実施日】 5月26日(金)、10月6日(金)、1月19日(金) ✓ 小学校英語専科指導加配の配置 大山崎小学校1～5年、第二大山崎小学校1～5年において、外国語・外国語活動の授業を担当 ALTとTT授業 ✓ 小中連携加配の配置 町立小学校6年生の外国語の授業を担当 ALTとTT授業
成 果	・ 少人数学級及びチームティーチングにより、個に応じた適切できめ細かい学習指導や生徒指導が可能になり、落ち着いて学習に取り組む姿勢が作られ、児童生徒の学習への関心・意欲を高めることができた。 ・ 英語科の小中連携加配の効用として、小学校の外国語科の充実と中学校での学習規律をはじめとする学校生活への円滑な接続、効果的な指導となっている。 ・ 小学校では、専門性のある中学校教員やALTが配置されていることで、質の高い英語教育が安定して実施することができた。また、児童は意欲的に学習に取り組んだ。 ・ 英語専科と小中連携加配により、小学校5・6年生の外国語、3・4年生の外国語活動が円滑に進められた。 ・ 小学校での学期ごとのまとめテストでは、各児童の学習の定着度合いが把握でき、指導に役立つとともに児童の学習への意欲向上につながった。 ・ 学習支援員配置事業では、長期休業日などを利用し、小中学校とも基礎学力の定着を図ることができた。 ・ 平成28年度から小学生も対象として取り組んだ英語検定の実施は、多くの児童生徒の学習意欲の向上につながっている。特に、英検ジュニアの検定費補助は、受験人数増加への効果が大きかった。
課 題 認 識	・ より効果的に少人数教育を進めるため、小中学校の連携を図りながら、各種の学力診断テストなどを活用し、学力の向上の視点で分析及び検証しながらそのあり方を研究する必要がある。 ・ 学力課題の大きい学年もあり、小中連携を生かし、課題把握及び学習指導・生徒指導の両面で計画的・組織的な指導が必要である。

事務事業番号<2>

重 点 目 標	【重点目標1】		
事 務 事 業 名	学力向上推進事業Ⅱ	担当部署	学校教育課
事 業 実 績	確かな学力の育成を目指し、授業改善などに取り組んだ。 ① 標準授業時数の確保 ✓ 標準授業時数を下回る学年はなく、確保できた。 ✓ 学校行事等は計画どおり実施できるよう各校工夫を講じた。 ② 学力向上に向けた教科補習の取組 <小学校> ✓ 教育課程外の取組として毎日の朝学習を実施した。 ✓ 夏季休業中の補習についても2日間設定して取り組んだ。 ✓ 放課後等の学習指導は必要に応じて個別指導を実施したほか、授業の中での机間指導や授業間の時間などで補った。 <中学校> ✓ 定期テスト前に教科別の補習学習を実施した。 ✓ 3年生は、2学期の終わりから放課後、進路保障に向けた自主学習に取り組み、生徒からの質問等には個別に教員が対応した。		
成 果	・ 計画的なカリキュラムの実施により、授業時数を確保し、学力保障や進路保障につながった。 ・ 学力向上に向けた取組ができるよう、補習学習や行事のあり方を工夫できた。		
課 題 認 識	・ 授業時数の確保は、学力の保障や向上、進路保障において必須要件であるため、授業時数の確保を最優先し、他の行事を効果的に設定する必要がある。		

事務事業番号＜3＞

重点目標	【重点目標4】		
事務事業名	特色ある学校づくりⅠ	担当部署	学校教育課
事業実績	健やかな体の育成と体力の向上を目指し、体育事業に取り組んだ。 ① 小学校陸上交歓記録会（両小学校の6年生対象） ✓ 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、各校で実施した。 ② 小学校マラソン大会 <大山崎小学校> 11月14日（火） <第二大山崎小学校> 11月15日（水） ③ 京都府教育委員会「体育指導力向上指定校」 ✓ 第二大山崎小学校は「体育指導力向上指定校」となり、4・6年生の児童を対象にICTを活用した授業を実践した。 ④ 外部指導者の活用 ✓ 大山崎中学校では、フェンシング部と野球部において外部指導者（2名）を活用した。		
成果	- マラソン大会は年中行事となっており、体力・運動能力を高める機会となっている。 「体育指導力向上指定校」となった第二大山崎小学校では、ICTを有効に活用し、児童の運動技能を高めることができた。 - 外部指導者を活用した大山崎中学校では、生徒の運動技能をより一層高めることができた。		
課題認識	- 小学校陸上交歓記録会は、新型コロナウイルス感染症のために2校間の交流ができなかったが、本記録会の趣旨を考えると同感染症収束後は2校間で実施することが望ましい。 - 第二大山崎小学校では、「体育指導力向上指定校」として得られた知見を、他学年に波及させていく必要がある。 - 外部指導者を活用した大山崎中学校では、フェンシング部・野球部だけではなく、競技種目の拡充を考える必要がある。		

事務事業番号<4>

重点目標	【重点目標1】【重点目標3】		
事務事業名	特色ある学校づくりⅡ	担当部署	学校教育課
事業実績	確かな学力の育成と、豊かな心の育成を目指し、体験活動などに取り組んだ。 ① 「KYO発見 仕事・文化体験活動」推進事業 <大山崎小学校 4年生> 【実施日】5月～11月 【実施内容】大山崎町の伝統的な作物であるエゴマの栽培と収穫 <第二大山崎小学校 4年生> 【実施日】12月21日(水) 【実施内容】生け花体験 <大山崎中学校 2年生> ✓ 毎年キャリア教育の一貫として実施していた「職場体験活動」を、新型コロナウイルス対策のため中止したが、事業所と生徒をICT機器で繋ぎ、双方向によるリモート学習を実施した。 ② フェンシング体験 ✓ 毎年6月上旬に両小学校3年生を対象に実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、前年度に引き続き中止した。 ③ もうすぐ1年生体験入学推進事業 ✓ 保幼小連携部会を開催し事業内容を検討した。両小学校とも活動を再開し、町内の園と体験入学等の事業を実施した。		
成果	・ 大山崎小学校では、エゴマ体験事業でのクッキング等は実施できなかったが、歴史的に本町と関わりの深いエゴマの栽培・搾油等を通じて歴史・文化的学習の機会を提供することができた。 ・ 第二大山崎小学校では、生け花体験を実施し、伝統的な文化に触れる機会となった。 ・ 大山崎中学校のキャリア学習(リモート学習)では、生徒が職業を身近に感じる事ができた。		
課題認識	・ 「KYO発見 仕事・文化体験活動」は、得たものや学んだことを生かし、地域の伝統文化への関心や職業観の醸成が図られる貴重な活動である。新型コロナウイルス感染症収束後には、通常の体験学習が実施できることを期待している。 ・ 中学校の「職場体験活動」は、今年度も新型コロナウイルスの影響で中止となった。受け入れる事業所も減少しているが、実体験をする貴重な活動となっているため、再開する方向で検討する。 ・ フェンシング体験授業は、今年度も中止することとなったが、次年度実施する際には、対象学年を工夫するなど、フェンシング競技への関心を高める活動とする必要がある。 ・ 体験入学推進事業は、今年度から保幼小連携部会を開催し、事業を		

	再開することができた。さらに、今年度の取組を踏まえ、保育所・幼稚園などと小学校との円滑な接続について検討する必要がある。
--	--

事務事業番号<5>

重 点 目 標	【重点目標5】		
事 務 事 業 名	特色ある学校づくりⅢ	担当部署	学校教育課
事 業 実 績	信頼を高める学校づくりの推進を目指し、休業日等を活用した授業・行事等を実施した。		
	① 休業日等の授業・・・振替休日あり		
	＜大山崎小学校＞		
	実施日	内容	
	5月 27 日(土)	授業参観、学校説明会、	
	10月 14 日(土)	運動会	
	＜第二大山崎小学校＞		
	実施日	内容	
	6月 3 日(土)	授業参観、学校説明会、PTA 総会	
	10月 14 日(土)	運動会	
成 果	＜大山崎中学校＞		
	実施日	内容	
	5月 13 日(土)	学校公開、教育課程説明会	
	② 教育課程外としての休業日等を活用		
	＜小学校＞		
課 題 認 識	✓ 学年親子交流会を実施した。		
	＜中学校＞		
	✓ 部活動に取り組んだ。		
	✓ 学校だよりやホームページなどを活用した、学校から家庭や地域社会への情報発信を行なった。		
	・ 休業日等を活用することで、保護者・地域の方に開かれた取組となり、多くの方が参観された。		
・ 保護者、児童生徒のアンケートの実施や、学校評価を学校だよりに掲載するなど、信頼に応える学校づくりを推進することができた。			
・ スポーツ団体や高等学校の説明会など、各種団体の催しと重なり、児童生徒の出席を確保するための日程調整が難しい状況にある。			
・ 働き方改革の観点から、教職員の勤務状況等も考慮しながら、土曜日の活用を考えていく必要がある。			
・ 地域の活動と連携・協働し、地域のコミュニティの場となる学校づくりの構築を検討していく必要がある。			

事務事業番号＜6＞

重 点 目 標	【重点目標1】【重点目標 10】		
事 務 事 業 名	特色ある学校づくりⅣ	担当部署	学校教育課
事 業 実 績	確かな学力の育成と家庭の教育力の向上を目指し、部活動やコンクール活動など、課外活動に取り組んだ。 ① リーフレット「大山崎っ子できます 10」の活用 ✓ 小中学校で身に付けてほしい 10 項目の取組を定め、達成するために小学校低学年、中学年、高学年、中学生の4段階に分け、学年ごとに目当てを示した「大山崎っ子 できます 10」を作成した。 ✓ 全児童生徒への配布と各教室での掲示や学校だよりでの紹介を行い、毎日の生活で意識することや、保護者への啓発と協力依頼を実施した。 ✓ 学校評価における児童生徒や保護者へのアンケート調査の項目に盛り込み、目標項目に対して達成状況を把握した。 ② 作品応募の成績や部活動の実績(抜粋:掲載以外にも多数あり) ＜大山崎小学校＞ 「全国教育美術展」 佳作2名 ＜第二大山崎小学校＞ 「愛鳥週間ポスターコンクール」 佳作3名 優秀賞1名 「緑化週間ポスターコンクール」 佳作3名 「全国教育美術展」 特選1名、入選5名、佳作17名 ＜大山崎中学校＞ 「京都府吹奏楽コンクール中学校の部A」 銀賞 「日本管楽合奏コンテスト中学生 B 部門」 優秀賞 「子どもの読書本のしおりコンテスト」 佳作 1 名 「明るい選挙啓発標語」 優秀賞 1 名 「京都とっておきの芸術祭」 実行委員会会長賞 1 名 「人権擁護啓発ポスターコンクール」 優秀賞 1 名 佳作 1 名 「エコカレンダーキャッチコピー募集キャンペーン」 学生賞 1 名 「京都府アンサンブルコンテスト 中学生の部」 金賞 「一筆啓上 日本一短い手紙「時」 佳作 2 名 「お気に入りの一冊をあなたへ読書推せん文コンクール」個人賞 1 名 「かんでんコラボ・アート」 U-18 コラボ賞 1 名 ③ 体育系部活動 ＜乙訓夏季大会(団体)＞ サッカー 優勝 女子卓球 優勝 ソフトテニス女子 準優勝 バレーボール女子 第3位 ソフトテニス男子 第3位		

	<乙訓新人大会(団体)> サッカー 優勝 バレーボール女子 準優勝 ソフトテニス男子 準優勝 男子卓球 第3位 男子バスケットボール 第3位
成 果	・ 本町教育振興基本計画を踏まえ、日々の生活の中で大切にしたいことや9年間を通して醸成したい項目を統一して掲げ、各家庭へも啓発したことにより、これに基づき一貫性のある指導と協力が得られ、挨拶や時間を大切にするなどの項目をはじめ効果が上がっている。 ・ コロナ禍以前の作品応募数と比較するとやや減少したが、学習や部活動によって得た能力を発揮することができた。また、応募結果や大会結果を児童生徒の前で伝達顕彰することで、次年度につながる取組となっている。
課 題 認 識	・ 教職員への周知や保護者への啓発をはじめ、学校教育だけではなく、保護者や地域住民を含め広く広報活動が必要である。 ・ 教科内の時間において応募作品に取り組むことは難しく、家庭での課題学習となり、全員が取り組むことや作品へのアドバイスができない状況となっている。

事務事業番号<7>

重点目標	【重点目標6】		
事務事業名	いじめ問題への取り組み	担当部署	学校教育課
事業実績	いじめのない楽しい学校づくりを目指し、いじめ問題や人権教育に学校として取り組んだ。 ① いじめ問題への取組の徹底 全校児童生徒を対象とした3回(各学期1回)のいじめ問題調査等 ✓ 調査方法:アンケート及び面接調査による実態把握 ✓ 調査結果を学校評議員やPTA本部役員に説明 ※ 3回目は2回目調査対象への教員による追跡調査(日常の観察等) ② 人権教育の学校の取組 <大山崎小学校> 人権週間の設定、学年毎の人権学習、学年集会、人権の花 <第二大山崎小学校> 人権週間の設定、学年毎の人権学習、人権の花 <大山崎中学校> 人権週間の設定、学年毎の人権学習、教育相談の実施(1・2学期) 同和問題をテーマにした校内研修 ③ 学校におけるいじめ防止基本方針の研修実施(平成 26 年度より)及び校内いじめ防止対策委員会の定期的(概ね隔週)開催 ④ 町いじめ防止対策推進委員会(専門職5人)を年 2 回開催 乙訓いじめ防止連絡協議会(乙訓の小中学校生徒指導主任)を年 1 回開催		
成果	・ アンケート及び面接による調査により、児童生徒の「いやな思いをした」という実態の把握や確認ができ、適切な指導をすることができた。 ・ 年間の認知件数は、令和3年度と比較し増加した。個々のいじめでは、深刻なケースもあったが、組織的対応等により重大事態までには至らず終わることができた。 ・ 学校におけるいじめ防止基本方針に沿っての年度当初の確認や校内いじめ防止対策委員会の定期的な開催により、教員のいじめに関する意識が一層高まっている。 ・ 町いじめ防止対策推進委員会では、深刻なケースについて適切な指導助言を受けることができた。 ・ 乙訓いじめ防止連絡協議会では、各校の「いじめ防止基本方針」について、再確認することができた。		
課題認識	・ いじめは、どの学校・学級でも起こり得るものであり、どの児童生徒でもいじめる側、いじめられる側、発見する側になるという認識のもと、教員の人権感覚を高めるとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応をはじめ、いじめを許さない学校づくりへの組織的な取組の徹底が引き続き重要である。		

	新型コロナウイルス感染症にかかる差別や偏見、いじめにつながらないよう、今後も丁寧な指導が求められる。
--	--

事務事業番号<8>

重点目標	【重点目標2】		
事務事業名	特別支援教育推進事業	担当部署	学校教育課
事業実績	一人一人を大切にしたい教育の実施を目指し、特別な支援を要する児童・生徒に対する特別支援教育を推進した。 ① 特別支援学級の設置 <大山崎小学校> 5学級(知的:2学級、自閉症・情緒:3学級) <第二大山崎小学校> 2学級(知的:1学級、自閉症・情緒:1学級) <大山崎中学校> 2学級(知的:1学級、自閉症・情緒:1学級) ② 通級指導教室の設置 <大山崎小学校> 2学級 <第二大山崎小学校> 1学級 <大山崎中学校> 1学級 ③ 個別の特別支援教育の充実 特別支援教育支援員(町単費)の配置 <大山崎小学校> 5人 <第二大山崎小学校> 5人 <大山崎中学校> 1人 ④ 大山崎町教育支援委員会 ✓ 総会(年3回開催) ✓ 就学前部会(年2回開催) ✓ 在学部会(年2回開催) ✓ 各幼稚園、保育所への参観(9月) ✓ 保護者との就学指導についての協議 ※ 該当未就学児童の保護者に対し、教育支援委員会の審議結果を、経過も含めてより丁寧に説明し、適切な就学指導に繋げるため、就学先校長や事務局も参画して、保護者と十分な就学指導相談を実施した上で、就学先を決定した。(従来は所属機関の長のみ)		
成果	・ 特別支援教育支援員の配置により町内小中学校の特別支援学級では、個々の児童生徒に個別に対応でき、学校生活面においても、情緒の安定につながった。また、学力向上にもつながってきている。 ・ 通級指導教室が大山崎町立小中学校に設置されたので、さらに小学校と中学校の連携も深め、個に応じた指導を充実していきたい。		
課題認識	・ 特別支援学校見解の児童の在籍や通常学級における特別な支援が必要となる児童生徒の在籍割合が多くなる中で組織的な支援体制を確立することが重要である。		

事務事業番号<9>

重 点 目 標	【重点目標7】									
事 務 事 業 名	適応指導教室事業			担当部署		学校教育課				
事 業 実 績	一貫性、継続性を大切にした教育の推進および少人数授業や専科指導など、組織鉄器な指導体制の構築を目指し、適応指導教室事業に取り組んだ。									
	① 大山崎町適応指導教室「たけのこ教室」について									
	【設置の目的】 小中学校に在籍する不登校児童生徒の自立を促し、学校への適応を図るため、適応指導教室「たけのこ教室」を設置する。									
	【設置場所】 大山崎町立中央公民館									
	【開室日時】 毎週火・水・金曜日（祝日・長期休業日を除く） 午前9時 30 分から正午まで									
	【指導体制】 適応指導教室指導員3名 教育相談員（公認心理師・臨床心理士・社会福祉士）3名									
	② 取組内容									
	【運営会議】 第1回（4月 14 日） 指導内容、業務内容、環境整備、学校との連携、について									
	第2回（7月 14 日） 1学期の総括、2学期の運営、通室児童生徒の状況と今後の対応について									
	第3回（12 月 15 日） 2学期の総括、3学期の運営について									
	第4回（3月8日） 今年度の総括、次年度の運営について									
	【小中連絡会】 運営会議後に各校を訪問し、運営会議の協議内容を各校の教育相談担当者と共有、通室児童生徒や不登校児童生徒について共有した。									
	【入室（申込み）状況】 （単位：人）									
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
	1	0	2	1	1	2	2	1	2	12
	<基本的な指導内容> 朝の会、学習①、学習②、自由活動、終わりの会									

	< 体験学習・社会見学 > <table><tr><th>実施日</th><th>内容</th></tr><tr><td>5月2日(火)</td><td>町体育館へ行こう</td></tr><tr><td>5月10日(水)</td><td>おすすめメニューを作ろう</td></tr><tr><td>6月27日(火)</td><td>小物入れを作ろう</td></tr><tr><td>7月5日(水)</td><td>町体育館へ行こう</td></tr><tr><td>9月6日(水)</td><td>町体育館へ行こう</td></tr><tr><td>10月17日(火)</td><td>オリジナルマスコットを作ろう</td></tr><tr><td>10月24日(火)～</td><td>町体育館へ行こう</td></tr><tr><td>11月17日(金)</td><td>ポンポンマスコットを作ろう</td></tr><tr><td>12月1日(金)</td><td>町体育館へ行こう</td></tr><tr><td>12月15日(金)～</td><td>ホケミピザを作ろう(調理実習)</td></tr><tr><td>1月19日(金)</td><td>町体育館へ行こう</td></tr><tr><td>1月26日(金)</td><td>食品サンプルを作ろう</td></tr><tr><td>2月16日(金)</td><td>ホケミクレープを作ろう(調理実習)</td></tr><tr><td>2月21日(水)</td><td>町体育館へ行こう</td></tr><tr><td>2月27日(火)</td><td>1年間のまとめ(色紙作り)</td></tr></table>	実施日	内容	5月2日(火)	町体育館へ行こう	5月10日(水)	おすすめメニューを作ろう	6月27日(火)	小物入れを作ろう	7月5日(水)	町体育館へ行こう	9月6日(水)	町体育館へ行こう	10月17日(火)	オリジナルマスコットを作ろう	10月24日(火)～	町体育館へ行こう	11月17日(金)	ポンポンマスコットを作ろう	12月1日(金)	町体育館へ行こう	12月15日(金)～	ホケミピザを作ろう(調理実習)	1月19日(金)	町体育館へ行こう	1月26日(金)	食品サンプルを作ろう	2月16日(金)	ホケミクレープを作ろう(調理実習)	2月21日(水)	町体育館へ行こう	2月27日(火)	1年間のまとめ(色紙作り)
実施日	内容																																
5月2日(火)	町体育館へ行こう																																
5月10日(水)	おすすめメニューを作ろう																																
6月27日(火)	小物入れを作ろう																																
7月5日(水)	町体育館へ行こう																																
9月6日(水)	町体育館へ行こう																																
10月17日(火)	オリジナルマスコットを作ろう																																
10月24日(火)～	町体育館へ行こう																																
11月17日(金)	ポンポンマスコットを作ろう																																
12月1日(金)	町体育館へ行こう																																
12月15日(金)～	ホケミピザを作ろう(調理実習)																																
1月19日(金)	町体育館へ行こう																																
1月26日(金)	食品サンプルを作ろう																																
2月16日(金)	ホケミクレープを作ろう(調理実習)																																
2月21日(水)	町体育館へ行こう																																
2月27日(火)	1年間のまとめ(色紙作り)																																
成 果	・ たけのこ教室での児童生徒の活動の状況や個別の支援の在り方について、各校と連携を図り教室運営にあたることができた。 ・ 通室にあたって、保護者や児童生徒本人との面談を通して、通室内容や通室日など、個々の状況やニーズに応じた通室の仕方を確認しながら通室を進めることができた。中学校と連携しながら進路指導の支援を実施することができた。 ・ 指導員や教育相談員による毎日の記録をもとに、毎月のたけのこ教室での出席状況や様子について報告書を作成し、児童生徒の頑張りや課題を各学校と共通認識することができた。また、学校でのケース会議や保護者面談に参加し、不登校改善に向けて連携することができた。 ・ 体験学習等、指導内容の選択の幅が広がり、更に充実した活動ができた。																																
課 題 認 識	・ 本人や保護者への働きかけの方法などについて、学校と共通理解のもとそれぞれの関係機関からのアプローチを検討していく必要があるため、計画的にケース会議を実施する必要がある。 ・ 学校との連携により申込みまでスムーズに進むが、家から出られない不登校の児童生徒が増えたため、教育指導員と担当指導主事で家庭訪問などのアウトリーチなどをしていく必要がある。 ・ 教育相談・カウンセリングの要望等が増え、アウトリーチなどの支援が必要な児童生徒も増える状況の中、複数で指導・支援にあたる体制が必要である。																																

事務事業番号<10>

重点目標	【重点目標4】		
事務事業名	小中学校給食	担当部署	学校教育課
事業実績	健やかな体の育成と体力の向上、望ましい食習慣の実践を目指し、学校給食運営事業に取り組んだ。 ① 町立小中学校給食実施(令和5年5月現在) ✓ 小学校喫食児童数 876人 ✓ 中学校喫食生徒数 400人 ※ 米飯給食は週4回 ② 安心・安全な給食を実施するための衛生管理及び食中毒防止対策 ✓ 令和5年度から学校給食施設の監視指導を、3年毎の輪番制とし、令和5年度は大山崎小学校を対象に実施した。 ✓ 給食室害虫駆除、調理従事員等保菌検査等を実施した。 ③ 学校給食調理等業務委託実施(町立小中学校) ④ 給食費値上げに伴う、給食費補助金交付 ✓ 令和5年4月1日付けで給食費を値上げ(小学校 20円、中学校 23円)したことに伴い、保護者負担を軽減するため値上げ分に係る給食費の補助を実施。 ⑤ 喫食用備品の更新(町立小学校) ✓ 食器の更新(メラミン食器から衛生的なPEN食器に変更) ※ 町立中学校は、開始時からPEN食器使用		
成果	・ 感染症対策に十分配慮しながら、学校給食を実施することができた。 ・ 自校給食を安全に提供するために、学校給食衛生管理基準に準拠した施設整備に着手することができた。 ・ 府主催の衛生研修会に、給食調理員・栄養教諭(職員)が参加し、能力の向上に取り組んだ。 ・ 物価高騰に伴い給食費の値上げを実施したが、値上げ分を町が補助することにより、保護者負担を軽減することができた。 ・ 予定どおり、令和5年4月から中学校給食を開始することができ、1年間継続して給食を提供することができた。		
課題認識	・ 給食費の値上げを実施したが、今後も物価高の状況を注視するとともに、保護者負担の急激な増加につながらないよう献立の創意工夫により質を維持しながらバランスの取れた給食を提供することが、今後の課題である。		

事務事業番号<11>

重 点 目 標	【重点目標8】		
事 務 事 業 名	小中学校給食施設整備事業	担当部署	学校教育課
事 業 実 績	教育効果をあげる教育環境の充実の一環として、町立学校の給食施設の整備(新築・改築・改修)事業に取り組んだ。 ① 大山崎小学校給食施設について、第2期分の整備工事を実施するとともに、関係備品を調達した。 ② 第二大山崎小学校給食施設について、整備工事を実施するとともに、関係備品を調達した。 ③ 工事中の第二大山崎小学校給食施設に代わり、大山崎小学校新給食施設で調理した給食を第二大山崎小学校に運搬することで、工事中も引き続き給食の提供を行った。		
成 果	・ 大山崎小学校給食施設について、一部工期遅延は生じたものの、令和5年度2学期からの供用開始に向け、必要な整備工事を実施した。 ・ 第二大山崎小学校給食施設について、令和6年度からの供用開始に向け、新施設を完成させることができた。 ・ 第二大山崎小学校の給食施設改修中、大山崎小学校新給食施設で調理した給食を第二大山崎小学校に運搬することで、工事中も引き続き給食の提供を行うことが出来た。		
課 題 認 識	・ 工事の変更が生じたことから、設計段階において綿密な打ち合わせ等を行う必要がある。 ・ 複数の大規模事業を同時進行するにあたり、綿密なスケジュール管理と執行体制の構築が必要である。		

事務事業番号<12>

重点目標	【重点目標5】		
事務事業名	教師力向上事業	担当部署	学校教育課
事業実績	信頼を高める学校づくりを担う教員の教師力向上を目指し、各種研修等を実施した。 ① 大山崎町学力向上対策会議 ✓ 全国学力・学習状況調査(小6、中3)を実施し、現状の把握、課題克服に向けた方策の検討や分析を各校で実施した。 ✓ さらに、乙訓学力向上対策会議において、分析結果や自校の実践・評価等を振り返り、子どもたちの学力状況を共通確認した。 ② 大山崎町小中連携事業 ✓ 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したため、町小中連携部会で事業を検討し、「中学校授業公開」「小学校授業公開」「小中連携研修会」「部活動体験」等を実施した。 ③ 町立小・中学校新規採用者等教職員研修会 【開催日】8月2日(火)9時から10時 【対象者】初任者及び今年度初めて常勤講師となった者 【参加者】3名 【内容】教育長の講話並びに町の指導の重点 ④ 町立小・中学校新規着任者教職員研修会 【対象者】令和2・3・4年度に初めて町立学校に着任した教職員 【開催日】8月2日(火)10時15分～12時30分 【参加者】19名 【内容】町の歴史と地域性についての講話と現地学習 (役場から大山崎瓦窯跡まで徒歩にて移動) ⑤ 町立小・中学校教職員全体研修会 【対象者】大山崎町立小中学校教職員 【開催日】8月24日(木)13時30分～15時00分 【テーマ】「不登校児童生徒への理解と支援」 講師:近畿大学 教授 小泉 隆平 氏 (京都府専門家チーム委員) ⑥ 指導主事・教育委員学校訪問 ✓ 「学校教育の重点」の趣旨の実現に向けた教育活動の充実を図るため、乙訓教育局と合同で指導主事学校訪問を全校で実施した。また、今年度は教育委員にも参加いただいた。		
成果	・「乙訓学力向上対策会議」および「大山崎町学力対策会議」等の場において、分析結果や自校の実践・評価等を振り返り、子どもたちの学力状況を共通確認することができた。 ・「町立小・中学校新規採用者等教職員研修会」は、教員としての使命感等を高める研修会となった。 ・「町立小・中学校新規着任者教職員研修会」は、令和2・3年度と中止		

	となっていたが、今年度開催することができ、町の歴史等について学ぶ機会となった。 ・ 不登校の増加や発達課題のある児童生徒の対応などが課題となっている現在、「町立小・中学校教職員全体研修会」を開催することができた。 ・ 指導主事や教育委員による学校訪問により、各学校の状況が把握できた。
課 題 認 識	・ 小中連携事業を再開できた。児童生徒や学校の状況を踏まえながら、小中連携に関わる事業等の充実を図りたい。 ・ 町立小・中学校教職員全体研修会は、不登校の増加や発達課題のある児童生徒の対応などが課題となっている実態を踏まえ、さらに効果的な研修となるよう内容を検討していく必要がある。 ・ 若手教職員が増えていく中、ミドルリーダー及び若手教職員の育成と授業力向上に向けた研鑽が今後の課題である。 ・ 町立小・中学校新規採用者等教職員研修会の趣旨を踏まえると、次年度も継続する必要がある。 ・ 町立小・中学校新規着任者教職員研修会は、町の歴史等を学ぶ良い機会ではあるが、夏季休業中の開催であるため、現地学習について再度検討していく必要がある。

事務事業番号<13>

重点目標	【重点目標6】		
事務事業名	子どもの安心・安全に関する事業	担当部署	学校教育課
事業実績	安全な学校づくりを目指し、通学路安全対策などに取り組んだ。 ① 大山崎町子どもの移動経路・通学路安全推進会議の実施 【実施日】9月27日(水) 【参加機関】 近畿地方整備局京都国道事務所、乙訓土木事務所、向日町警察署、見守り隊代表、PTA代表、校長会代表、保育所代表、乙訓教育局、建設課、経済環境課、総務課、福祉課、教育委員会 ✓ 従前の対策必要箇所の進捗状況の確認と新規対策必要箇所の選定をした(交通安全面:継続8箇所、新規2箇所、令和5年度完了12箇所)。また、合同点検を行い、対策必要箇所の現場確認を実施した。 ✓ 「大山崎町子どもの移動経路／通学路安全推進プログラム」には未就学児の移動経路も対象に含むため、幼稚園・保育所等の代表と福祉課の出席を依頼し、合同で検討した。 ② その他ソフト面の取組 ✓ 通学路の要所について、登下校時間帯に交通指導員を配置した。 ✓ 不審者情報などに基づき、青色パトロール車による防犯活動等を実施した。		
成果	- 通学路安全推進会議を開催し、対策必要箇所の状況把握や合同点検を通して、安全対策及び防犯対策に向けて関係諸機関と連携することができた結果、前年度より危険箇所として選定されていた箇所のうち12箇所対策完了する等、危険箇所が大幅に減少した。 - 円明寺地域における道路側溝の暗渠化による歩行空間の拡幅やグリーンベルトによる歩行空間の明示、車の速度減少を意識させる舗装のカラー明示など、会議で取り上げている箇所の対策が進められていることが確認できた。		
課題認識	- 年間を通した子ども安全見守り隊、PTAによる安全指導の継続的な取組、交通指導員の通年配置、青色パトロール車による防犯活動等、ソフト面では地域ぐるみで連携した安全・安心の確保が浸透しているが、開発等により新たな道路ができるなど、道路事情の変化に対応した更なる取組が必要であり、今後も関係機関の連携による継続的な確認と点検、対策の取組が求められる。 - 防災、防犯対応も含めた更なる安全教育も不可欠である。 - 危険箇所の選定後も、特に長期的な改善を目指している地点については、その認識を各機関が共有する必要がある、定期的な進捗確認と情報共有が必要である。また、長期的な対応になることを見越した暫定的な対応も状況に応じて必要になる(例:長期・・・道路用地購入後、歩道		

	を整備 暫定的な措置・・・グリーンベルトによる歩行空間の明示)。 • 毎年、通学路安全推進会議を実施することで、町内道路状況の変化に合わせた新たな危険箇所の抽出、また必要な安全対策及び防犯対策を検討する必要がある。 • 中学校部活動後の下校時、小学校放課後児童クラブ後の下校時、小学校放課後子供教室後の下校時について、冬季は日没後の時間帯となるため、関係機関で連携のうえ、地域での見守り等の安全対策が必要である。 • 未就学児の移動経路については、通学路と重なるところも多いため、安全対策及び防犯対策にあたっては、関係機関と連携して検討・実施する必要がある。
--	--

事務事業番号<14>

重点目標	【重点目標7】		
事務事業名	幼児教育振興事業	担当部署	学校教育課
事業実績	一貫性、継続性を大切にした教育の推進を目指し、幼児教育振興事業に取り組んだ。 ① 大山崎町私立幼稚園設備費補助金 町内私立幼稚園の設備・備品購入経費に対し、補助金を交付した。 【実績額】210,000 円 ② 大山崎町乙訓私立幼稚園協会研究補助金 乙訓市立幼稚園協会が実施する教育研究事業を実施するための経費を対象に補助金を交付した。 【対象】乙訓私立幼稚園協会 【実績額】65,000 円 ③ 大山崎町私立幼稚園心身障害児教育振興補助金 心身障害児を保育する町内私立幼稚園に対し、心身障害児教育の振興と充実を目的とした補助金を交付した。 【対象園児】3 名 【支給額】294,000 円(一人あたり 98,000 円) ④ 大山崎町私立幼稚園健康診断補助金 町内私立幼稚園に園児の健康診断にかかる経費に対し補助金を交付した。 【実績額】82,701 円 ⑤ 子育てのための施設等利用給付 私立幼稚園に通園する町内在住の児童に対し、満 3 歳の誕生日の前日から施設等の利用を「幼児教育・保育無償化」の対象として補助金を交付した。 【補助上限月額】25,700 円／人 【新制度未移行幼稚園】園児 239 人 【総額】65,972,875 円 ⑥ 大山崎町実費徴収にかかる補足給付事業 大山崎町実費徴収にかかる補足給付(給食費のうち副食費)の申請をした者に対し、年2回補助金を交付した。 【対象園児】17 人 【実績額】448,030 円		
成果	・ 私立幼稚園に通園する児童への幼児教育・保育無償化制度(上限月額 25,700 円/人)により、保護者の負担軽減に繋がった。 ・ 補足給付事業として、給食費のうち、副食費(上限月額 4,700 円/人)を第3子及び低所得者に対して補助することにより、更なる経済援助に繋げることができた。 ・ 各私立幼稚園補助金事業により、私立幼稚園の教育振興促進に繋げることができた。		

課 題 認 識	・ 子育てのための施設等利用給付により、保護者負担は軽減されたが園児が増加傾向にあり、町の負担額は引き続き大きい状況にある。 (参考)令和 5 年度子育てのための施設等利用給付 63,273,827 円 ・ 幼児教育・保育無償化については、子ども・子育て支援法に基づく制度であり、全国的に教育委員会から保育部署への事務の移管が行われ、乙訓地域においても保育部署に既に一本化されている。今後住民サービスや事務の効率化を考えるうえで、所管窓口の一本化が求められている。
----------------	---

事務事業番号<15>

重点目標	【重点目標8】		
事務事業名	学校施設・整備事業	担当部署	学校教育課
事業実績	<大山崎小学校> 体育館照明LED化工事、プールサイド改修工事、シャッター修繕工事、屋上防水緊急修繕、消防設備不良箇所修繕、給食用昇降機修繕、遊具修繕 <第二大山崎小学校> 体育館照明LED化工事、敷地内道路緊急修繕工事、遊具修繕、シャッター修繕、防球ネット修繕工事 <大山崎中学校> 体育館照明LED化工事、体育用具修繕、駐車場整備工事		
成果	- 学校施設の老朽箇所の改修を実施し、児童生徒が安全で安心して学ぶことのできる教育環境の整備を図ることができた。 - 体育館照明のLED化により照明器具の安定的な維持管理が可能になり、学習活動のための良好な施設環境が整えられた。		
課題認識	- 児童生徒が安心して学校生活を送られるよう計画的な教育環境の整備に努めているが、町財政その他諸事情により先延ばしとせざるを得ない場合がある。 - 平成30年度に策定した「大山崎町学校施設長寿命化計画」(個別計画)に基づいた施設の維持管理を目指す一方で、いずれの学校も経年劣化により都度改修を必要とする箇所への対応が求められる。 - 多様化する社会的ニーズを捉え、施設機能の充実を検討する必要がある。		

事務事業番号<16>

重 点 目 標	【重点目標8】		
事 務 事 業 名	GIGA スクール事業	担当部署	学校教育課
事 業 実 績	① GIGA スクール事業必要物品の購入 ICTを活用した授業環境をより高度化するため必要物品を購入した。 ② ICT支援員の継続雇用 学校のICT環境整備を支援するICT支援員を令和 3 年度から引き続き雇用した。 ③ Chromebook の使用にかかる研修の実施 教職員を対象に Chromebook 使用にかかる研修を京都府と共に実施した。 ④ Chromebook の追加整備 第二大山崎小学校において令和 6 年度の児童数が増加することに伴い、不足する Chromebook を整備した。		
成 果	- 必要物品の購入により、授業環境の更なる充実が図れた。 - ICT支援員を引き続き雇用することにより、各校のICT環境の課題解決を図ることができた。 - Chromebook の使用にかかる研修を実施したことにより、教職員の理解を深めることができた。		
課 題 認 識	- 教職員の Chromebook の使用に関して、引き続き十分なフォローが必要である。 - 校務系、学習系のネットワークの安定供給及び更なる強化が必要である。 - 校務系サーバ及び端末の更新が必要である。		

事務事業番号<17>

重 点 目 標	【重点目標11】					
事 務 事 業 名	ときめきチャレンジ推進事業 放課後マイプレイス事業		担当部署	生涯学習課		
事 業 実 績	学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを健全にはぐくむ環境づくりを目指し、放課後の子どもの居場所づくり事業に取り組んだ。					
	＜ときめきチャレンジ推進事業＞					
	① 土曜日開催事業					
		実施日	内 容	場 所	参加者数	講師等
	1	6月17日	自然工作	中央公民館	37人	上田 英俊 氏
	2	7月15日	バルシューレ	第二大山崎小学校	10人	バルシューレジャパン 公認コーチ内藤 翔大 氏
	3	9月16日	消しゴムはんこ	中央公民館	31人	消しゴムはんこ作家 久保田 奈生子 氏
	4	10月28日	スターウォッチング	第二大山崎小学校	33人	ひげくま天体観測所 井本 彰 氏
	5	11月18日	柿狩り・ 大原野神社散策	千弥農園・ 大原野神社	8人	少年補導委員会
	6	12月16日	凧作り&凧あげ	大山崎小学校	9人	ときめきチャレンジ 推進事業運営委員
	7	1月20日	和菓子作り	中央公民館	26人	乙訓食品衛生協会 京鳴海 篁庵 林 正幸 氏
	8	2月17日	茶道	中央公民館	17人	茶道サークル 友あそび
	9	3月2日	中国カンフー	第二大山崎小学校	11人	徐其成中国武術研究会 徐 言偉 氏
	※ 参加者数は児童のみ					
	② 平日開催事業					
		実施日	内 容	場 所	参加者数	講師等
	1	10月18日	料理教室 (各校3回)	大山崎小学校	21人	料理教室レリッシュ 主宰 森 かおる 氏
2	11月15日	22人				
3	12月20日	24人				
4	1月17日	第二大山崎小学校		13人		
5	1月31日			5人		
6	2月14日			12人		
※ 参加者数は児童のみ						

	③ 子どもの自習室事業 学校の夏季休業期間の児童・生徒の居場所づくりのため、「子どもの自習室」(地域未来塾)として中央公民館の空室を開放し、教育活動サポーターを配置して見守りや学習支援を実施した。 【日時】7月21日、25日～28日、8月1日～4日の計9日 午前9時～午前12時 【場所】中央公民館 別館3階第1研修室もしくは本館2階講座室 【対象者】大山崎町在住の小中学生 【利用者】97名 <放課後マイプレイス事業> 令和6年1月15日から、放課後に小学校の空き教室を使用し、地域のサポーター(有償ボランティア)及びシルバー人材センターで構成するスタッフ3名程度が見守りを行う中で、子どもたちが自由に自習や遊びができる居場所として「放課後マイプレイス」を開設した。 【開室日時】 <大山崎小学校> 月・火・木・金 午後3時45分～5時 水 午後3時～5時 第二大山崎小 月・火・木・金 午後3時30分～5時 水 午後3時～5時 ※ 毎週1回レクリエーション(カードづくり、軽スポーツ、カラオケ等)実施 ※ 給食開始前・終了後は午後1時から、春休みは午前9時から開室 【開室場所】大山崎小:家庭科室ほか 第二大山崎小:理科室ほか 【対象者】各小学校の2年生以上の児童 【利用者】大山崎小:159名 第二大山崎小:110名
成 果	<ときめきチャレンジ推進事業> - 土曜日開催事業と平日開催事業を合わせて延べ279名の児童生徒が参加した。 - 子どもの自習室事業では、実施日を夏季休業期間の前半に変更したこと等により、令和4年度を大きく上回る97名の児童生徒が参加した。 <放課後マイプレイス事業> - 放課後児童クラブの入会児童が増加し、放課後児童対策の需要が高まる中で、新たな放課後の児童の居場所として各小学校に放課後マイプレイスを開設することができた。 <共通> - 学校と地域が連携し、放課後の児童の居場所や児童が多様な体験ができる機会を創出できた。

課 題 認 識	<ときめきチャレンジ推進事業> - 生涯学習課が主体的に事業の準備等を行っているが、今後はときめきチャレンジ推進委員(地域)が主体となって企画運営できるよう支援する必要がある。 - 平日に開室する放課後マイプレイス事業と連携を図り、各事業の役割分担を明確にして、効率的に実施する必要がある。夏季休業期間の子どもの自習室事業は放課後マイプレイス事業と目的が重なるため見直す必要がある。 <放課後マイプレイス事業> - 令和5年度は次年度の本格実施に向けて1月から開始したため、広く周知することができるまで時間を要し、2月までは利用児童が少なく、地域のサポーター(有償ボランティア)も不足した。
---------	--

事務事業番号<18>

重点目標	【重点目標10】		
事務事業名	家庭教育支援事業	担当部署	生涯学習課
事業実績	家庭の教育力の向上を目指し、団体交流会などを実施した。 ① 社会教育団体・家庭教育支援団体等交流会 【日時】10月14日(土)午前10時～正午まで 【場所】中央公民館別館3階 大研修室 【内容】各団体の紹介(4団体) 講演「子どもの貧困」と教育・学習支援 意見交流会(時間の都合省略) ② 「親育ネットおとくに」協議会事業 地域の方と行政・学校が協力して、家庭教育支援に取り組む「親育ネットおとくに」協議会(事務局:乙訓教育局)に参画し、職員が年間を通じて家庭教育に関する会議やイベントの運営に参加した。		
成果	① 社会教育関係団体・家庭教育支援団体等交流会 - 令和5年度から従来実施していた社会教育関係団体交流会を発展させ、同交流会を開催した。社会教育団体からは12名、家庭教育支援団体からは5名の参加があった。家庭教育支援を目的とし、同交流会を展開していきたい。 ② 「親育ネットおとくに」協議会 - 同協議会では、講演と親まなび講座を通して家庭教育(子育て)について学ぶことができる「乙訓親まなびフォーラム」を開催し、約150名の参加者があった。		
課題認識	- 子育て支援と重複する事業内容となるため、関係部署や民間の団体との連携を図る必要がある。 - 町内で活動している家庭教育支援団体(子育てサークル)からの参加を促し、交流が深まる企画を検討する必要がある。		

事務事業番号<19>

重点目標	【重点目標12】		
事務事業名	人権教育・啓発の推進事業	担当部署	生涯学習課
事業実績	人権教育・啓発・擁護活動の推進を目指し、研修会を開催した。 <大山崎町人権教育夏季研修会> 【日時】8月8日(火) 【課題提起】「ハラスメントに関する人権について」 【場所】中央公民館 大研修室 【参加者】21名 【講師】京都府乙訓教育局 社会教育主事兼指導主事 岩本 麻子 氏 <大山崎町人権教育冬季研修会> 【日時】12月5日(火) 【演題】「性の多様性を知る～違いを認め合える社会へ～」 【場所】中央公民館 大研修室 【参加者】19名 【講師】暁 project 代表 大久保 暁 氏		
成果	- 夏季研修会では、知らず知らずのうちにハラスメントの加害者にならないよう、様々なハラスメントの理解と認識を深めた。 - 冬季研修会では、LGBTQ の基礎知識やご自身の経験をもとにご講演いただき、LGBTQ への理解を深めた。		
課題認識	- 参加者を広く募るため、町の広報誌、ホームページ、LINE 及び町内業者に周知を図ったが、それほど参加者数が見込めなかったため、開催日を平日から休日にするなどを検討する必要がある。 - 人権研修会に参加しない人、関心がない人への理解の促進方法を検討する必要がある。		

事務事業番号<20>

重 点 目 標	【重点目標9】		
事 務 事 業 名	大山崎町成人式事業	担当部署	生涯学習課
事 業 実 績	生涯にわたって学び合うまちづくりを目指し、人生の節目を祝う成人式(二十歳を祝う会)事業を実施した。 令和6年大山崎町二十歳を祝う会 【日時】令和6年1月8日(月・祝) 【場所】大山崎町体育館 小体育室 【内容】開会の辞(司会アナウンス) 国歌・町歌斉唱、式辞、祝辞、来賓紹介 二十歳代表者の誓いの言葉(1名) 恩師によるビデオレター上映 閉会の辞 集合写真 二十歳を祝う会実行委員会による催し物 【対象】新二十歳 対象 145 名、出席 105 名、出席率 72.4% 【記念品】①アサヒビール大山崎山荘美術館の招待券 ②今治製大山崎町章入りタオル 【その他】フォトスポット、恋みくじ設置 ※ 誓いの言葉発表者は、中学校3年生当時の学年主任と担任に相談し、候補者(1名)に直接依頼		
成 果	・ 恩師によるビデオレターは、小学 6 年生時(5 名)及び中学3年生時の担任(4名)にご協力いただき、盛り上がっていた。 ・ 第二部の二十歳を祝う会実行委員会を募集したところ、応募があり、大いに盛り上げていただいた。		
課 題 認 識	・ 第二部の二十歳を祝う会実行委員会による催し物を実施でき、盛り上がったことは良い点であるが、毎年、プログラムが似た内容になっているため、一味加えた内容を検討する必要がある。		

事務事業番号<21>

重 点 目 標	【重点目標9】		
事 務 事 業 名	男女共同参画事業	担当部署	生涯学習課
事 業 実 績	住民一人一人が「生涯をとおして、理解し合い、学び合うまち」づくりを目指し、男女共同参画事業に取り組んだ。 ① 男女共同参画講座 「大山崎町第4次男女共同参画計画-みとめ愛プラン-」において、「性的マイノリティ(LGBTQ)に関する理解促進」を謳っており、人権教育冬季研修会の際に、LGBTQの基礎知識やご自身の経験をもとにご講演いただき、LGBTQへの理解を深めた。 【日時】12月5日(火) 【演題】「性の多様性を知る～違いを認め合える社会へ～」 【場所】中央公民館 大研修室 【参加者】19名 【講師】暁 project 代表 大久保 暁 氏 ② 男女共同参画週間 役場庁舎1階ロビーにおいて、男女共同参画及びジェンダーに関する特設コーナーを設置した。		
成 果	・「LGBT理解増進法」が令和5年6月23日に公布され、近年、国内において、ジェンダー平等への意識が高まりつつあり、LGBTQに関する講座を開催したことは、一歩前進できたものとする。		
課 題 認 識	・男女共同参画やジェンダー平等に関心がない人への理解の促進方法を検討する必要がある。 ・講座や特設コーナーに立ち寄らない人に対して、目に留まるような周知方法を検討する必要がある。		

事務事業番号<22>

重 点 目 標		【重点目標11】	
事務事業名		放課後児童クラブ運営事業	担当部署 生涯学習課
事業実績	学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを健全にはぐくむ環境づくりを目指し、放課後児童クラブの運営を行なった。		
	＜放課後児童クラブの運営＞（3クラブ7支援単位） なかよしクラブ1・2・3、ともだちクラブ、でっかいクラブ1・2・3		
	✓ 放課後児童クラブの利用者数が増加し、今後5年間程度は高い水準で推移することが見込まれる中で、本事業の社会的な役割は大きくなっている。		
	✓ 障がいのある児童についても、児童の状況を保護者と協議しながら、指導員の加配体制を整えて受け入れた。		
	【入会対象児童】 町内在住の小学1年生～4年生 ※ 支援が必要な児童で、在籍実績がある児童は5、6年生でも入会可 【開所時間】		
	平日（月～金）	放課後から午後6時	
	土曜日	午前8時 30 分から午後6時	
	長期休業日（夏季を含む） 及び振替休校日	午前8時 30 分から午後5時 30 分	
	【在籍児童数】（令和6年3月末現在）		
	なかよしクラブ 1	36人	
	なかよしクラブ 2	32人	
	なかよしクラブ 3	32人	
	ともだちクラブ	38人	
	でっかいクラブ 1	38人	
	でっかいクラブ 2	37人	
	でっかいクラブ 3	40人	
	合計	253人	
	（前年度3月末は 234人）		
成 果	・ 令和5年度入会児童数は過去最多まで増加したが、待機児童を発生させず、入会を希望するすべての児童を受け入れた。特に大山崎小学校区では入会児童数が急増したため、なかよしクラブにおいては大山崎小学校の特別教室を一時使用して必要な施設面積を確保した。 ・ 安心、安全を最優先に、異年齢集団の中でさまざまな学びや遊び、日々の生活の取り組みを通して、子どもたちの健全な育成を目指した保育を実施した。 ・ 令和5年度はクラブチーフ（旧常勤嘱託職員）を除く指導員（月額会計年度任用職員）の処遇を大幅に改善した。		

課 題 認 識	・ 放課後児童クラブ入会児童が増加し、各クラブが大規模化する中で、大人数による集団生活に馴染むことができず途中退会する児童も出ており、児童が安心して過ごすことができ、保護者が安心して預けることができる環境を整えるため、条例基準に則り施設整備を進めるとともに運営方法や保育内容を柔軟に見直し改善する必要がある。 ・ 保護者のニーズが多様化する中で、一部の保護者からは学習時間の確保や児童の個性を大切にした活動、延長保育の導入、行事等のあり方の見直しによる保護者負担の軽減等を求める要望が寄せられ、町議会においても同様の趣旨の「学童保育の現状と保護者としての請願書」が採択されたことを受け止め、多様なニーズを汲み入れた活動や運営の見直し改善を図る必要がある。 ・ 放課後児童支援員に欠員が生じており、募集を継続しているものの適当な人材の応募が少ない状況が続いていることから、処遇改善に加えて時間外勤務の削減など就労条件・環境を見直し改善する必要がある。
---------	--

事務事業番号<23>

重 点 目 標	【重点目標13】		
事 務 事 業 名	公民館管理運営事業	担当部署	生涯学習課 (中央公民館)
事 業 実 績	多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を目指し、公民館施設の管理運営、施設の維持管理を実施した。		
	【利用状況】		
	中央公民館開館日数	307 日	
	中央公民館利用件数	2,696件	
	中央公民館施設利用率	31.5%	
	中央公民館利用者数	30,887 人	
	1日当たり平均利用者数	101 人	
	【開館時間】		
	✓ 平日(火～土) 9 時～21 時 30 分まで(別館は 21 時まで)		
	✓ 日曜・祝日 9時～17 時まで(別館は 16 時 30 分まで)		
【休館日】			
✓ 毎週月曜、年末年始(12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで)			
【その他】			
✓ 一般使用団体は、2カ月前の 1 日から当日までに使用申請受付(サークル登録団体の使用申請は、3カ月前の 20 日から受付)			
✓ 使用申請後のキャンセルは、使用予定日から7日前までは8割返金、それ以降は返金しない。			
✓ 使用申請後の変更は、使用予定日の3カ月後の末日まで変更可能。ただし1回のみ。			
成 果	・ 町民の身近な社会教育施設としての役割を果たしている。		
課 題 認 識	・ 利用者に固定化、高齢化の傾向が見られるため、新規利用者や若年層の利用率向上を目指す必要がある。 ・ 今後の施設複合化(中央公民館、保健センター、老人福祉センター)を踏まえ、公民館主催行事の実施や、サークル活動、生涯学習環境の継続などについて、課題整理する必要がある。		

事務事業番号<24>

重 点 目 標	【重点目標13】				
事務事業名	各種公民館講座事業	担当部署	生涯学習課 (中央公民館)		
事業実績	多様な学習機会を増やし、学習・文化活動場面での町民の協働を目指し、各種公民館講座事業を実施した。				
	① 各種公民館講座				
		実施日	内 容	参加者数	講師等
	1	6月23日	シニアのための初めてのスマホ体験講座	10人	KDDI(株) 斎藤 卓也 氏
	2	9月30日	シニアのためのリズム体操講座	19人	野老 暁美 氏
	3	10月25日 ～2月2日	はじめてのスマートフォン体験型講習会(計9回)	26人	株式会社 HONKI
	4	10月28日	生け花体験講座	15人	鳥家 美翠 氏
	5	11月18日	干支絵付け教室	29人	田村 博文 氏
	6	11月24日 ～11月26日	手作りワークショップ	28人	井口 博 氏 中元 司 氏
	7	11月25日	型染め教室	5人	井口 博 氏
	8	11月26日	錫(すず)の細工教室	13人	中元 司 氏
	9	2月24日	エンディングノートで始める終活	14人	和田 誠三 氏(行政書士) 西 博三 氏(行政書士)
	10	3月30日	健康教養講座	29人	梅山 信 氏(医師)
	② 図書室事業				
	1	4月12日 他 11 回	絵本の読み聞かせ	66人	竹の子文庫・どんぐり文庫の協力により毎月1回第2水曜に実施(8月除く)
	2	4月22日	人形劇とブックフェア	100人	ひとり人形劇まる 中島 香織 氏
	3	11月5日	ミニミニリサイクルブックフェア	130人	除籍図書等の無償譲渡(隔年開催)

	③ その他事業			
	1	8月2日 ～8月23日	夏の自習室	23人 高校生以上を対象に 談話室を自習室として開放
成 果	- 多くの町民の学習意欲・仲間づくりに応えるために必要な施策であり、今年では主催講座からサークル化の動きも芽生えはじめている。 - 要望が多かった自習室を夏休み限定で実施した。			
課 題 認 識	多様な学習機会の提供に向けた取組が必要であり、生涯学習の重要性をアピールし、更なる講座等の充実を図っていく必要がある。			

事務事業番号<25>

重 点 目 標	【重点目標11】				
事務事業名	子ども体験教室事業	担当部署	生涯学習課 (中央公民館)		
事業実績	多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設において、子ども時代から学習・文化活動場面での町民の協働を推進することを目指し、各種子ども体験教室事業を実施した。				
	① 子ども体験事業				
		実施日	内 容	参加者数	講師
	1	7月26日 8月2日	ジャグリング体験教室	15人	シンクロニシティ (プロジャグラー)
	2	7月27日 8月3日 8月10日	子ども陶芸教室	24人	山崎 正裕 氏
	3	8月11日 ～8月17日	子どもの自習室	2人	小中学生を対象に 実習室を自習室として開放
	4	8月18日	トールペインティング 教室	30人	坂本 依真理 氏
	5	8月22日	電池手作り教室	16人	マクセル(株)京都事業所
	6	9月17日	親子で作ろう カップ麺タイマー	20人	上野山 和仁氏
	7	10月29日	親子で学ぼう ふれあい英会話	18人	メルラ ガリラ コ ンドウ氏
	8	12月16日	和菓子作り体験教室	59人	將野 義雄氏
	9	12月26日	ドローン体験講座	22人	ジュニアドローン プログラミング協会 (西村氏・内田氏)
	10	2月4日	子ども防災キャンプ (親子防災教室)	23人	日本防災士会 京都支部
11	2月23日)	クルマづくり 体験教室	12人	ダイハツ工業(株) ダイハツものづくり 体験教室グループ	
成 果	・ 小学校や町防災部局との連携で「ドローン講座」を実施し、参加者も幅広く募集したので、小学生以外にも高齢者や大学生らの参加があり、多世代交流につながった。				
課 題 認 識	・ 今後とも新しい教室を開拓し、地域で子どもを健全にはぐくむ環境づくりを推進する必要がある。子どもの自習室は、期間中台風による臨時休館もあり、参加者は低調だった。				

事務事業番号＜26＞

重点目標	【重点目標13】		
事務事業名	文化のつどい事業	担当部署	生涯学習課 (中央公民館)
事業実績	多様な学習機会を増やし、学習・文化活動場面での町民の協働を推進することを目指し、「文化のつどい」を開催した。 ＜文化のつどい＞ 【日時】11月2日(木)～11月8日(水) 正午まで 【場所】中央公民館 1階通路 外ガラス(掲示) 【内容】 ✓ 社会教育関係団体等の取り組みについて、掲示物(ポスター)にて住民に紹介・広報した。 ✓ 社会教育関係団体等の掲示として、大山崎町文化協会、大山崎ふるさとガイドの会、三つ和母子会、大山崎町少年補導委員会、竹の子文庫、おぐら文庫、大山崎えごまクラブ、大山崎町 PTA 連絡協議会の各団体が掲示を実施した。		
成果	・ 大山崎町社会福祉協議会が主催するあかりちゃん祭りなど他団体との開催時期を合わせることで閲覧者の増加を図ることができた。 ・ 令和元年度以前に会議室などで実施していたポスターセッション方式と比較して、外ガラスに掲示するため、期間中であればいつでも(閉館していても)掲示物を見ることができるといった利点もある。		
課題認識	・ 従前に行われていた小学校・一般公募の作品展示を実施しないため、現状、社会教育団体のポスター掲示が中心となっている。このため、他市町村で実施している一般的な「文化のつどい」イベント(文化サークルの発表の機会とされることが多い)と内容に相違がある。「文化の日」を中心とする教育文化週間に関係した、新たなイベントの再構築を検討する必要がある。 ・ 上記に伴い、町社会教育団体の活動の紹介については、町ウェブサイトやリーフレットの作成など別途検討する必要がある。		

事務事業番号<27>

重 点 目 標	【重点目標13】		
事 務 事 業 名	公サ連まつり事業	担当部署	生涯学習課 (中央公民館)
事 業 実 績	地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を図り、学習・文化活動場面での町民の協働を推進することを目指し、公サ連まつりを開催した。 <第21回 公サ連まつりの開催>(公サ連と中央公民館の共催) 【日時】6月10日(土)・11日(日) 【場所】中央公民館本館・別館・老人福祉センター長寿苑 ※ 公民館ホール閉鎖中のため、一部サークルの発表に際して、老人福祉センター長寿苑の大広間を借用して実施した。 ※ 新型コロナウイルス感染症が5類移行したことも踏まえ、例年の開催時期である6月で実施した。		
成 果	令和4年度は、長寿苑文化祭、社会福祉協議会の「あかりちゃんまつり」との合同で、3年ぶりに11月に開催したが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、例年の開催時期である6月に開催し、参加者にはコロナ禍以前の取り組みが戻りつつあることを実感してもらうことができた。		
課 題 認 識	今後の施設複合化(中央公民館、保健センター、老人福祉センター)を踏まえ、「公サ連まつり」をはじめとする団体主催事業などについても、新施設でどのように維持継続していくかが課題である。		

事務事業番号<28>

重 点 目 標	【重点目標13】		
事務事業名	図書室運営事業	担当部署	生涯学習課 (中央公民館)
事業実績	多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を目指し、中央公民館図書室運営事業を実施した。		
	＜中央公民館図書室運営事業＞		
	✓ 図書の貸出、返却、発注、受入、整理、保管義務		
	✓ 図書の貸出に伴う予約、リクエスト、調査・相談業務		
	✓ 貸出対象者＝町内に在住または在勤の者		
	✓ 冊数＝1人6冊まで(試験的に8冊)		
	✓ 貸出期間＝2週間まで		
	【開室日時】		
	火曜～金曜＝9時 30 分～16 時 00 分(貸出は 16 時 45 分)		
	土曜、日曜、祝日＝9時 30 分～16 時 30 分(貸出は 16 時 15 分)		
【休室日】			
✓ 月曜日(月曜日が休日に当たる場合も同じ)			
✓ 月の最終木曜日(ただし、最終木曜日が休日のときはその前日)			
✓ 年末年始(12 月 27 日～1月4日)			
✓ 特別整理期間			
＜図書室運営状況＞			
開室日数		294 日	
蔵書数	一般書	24,950 冊	
	児童書	15,594 冊	
	その他	1,746 冊	
	合計	42,290 冊	
貸出者数(延数)		21,561 人	
貸出冊数(延数)		77,914 冊	
【その他】			
・ 京都府図書館総合目録ネットワークシステム「ケイ・リブネット」と提携している。			
・ 読みたい本が見つからないときは、			
予約・リクエスト可能			
他の図書館からの借用が可能			
パソコンを利用して検索可能			

成 果	・ 試験的に貸出冊数を1人8冊に増やすことを今年度も継続して実施した。 ・ 貸出者数・貸出冊数も前年度と比較して、引き続き伸びている。 ・ 絵本の読み聞かせ等の図書室主催行事についても情報発信に努め、参加者が多かった。
課 題 認 識	・ 施設の複合化計画では、図書室の規模拡大方針であることから、施設規模等に応じた運営方法について準備・検討を行なう必要がある。 ・ 図書館法に規定する「図書館」となった場合についても、運営方法などについて課題整理が必要である。

事務事業番号<29>

重点目標	【重点目標14】		
事務事業名	体育館管理運営事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりを目指し、大山崎町体育館の管理運営を実施した。		
	① 体育室等の管理・貸出業務 ② 貸出備品等の管理業務 ③ 施設管理及び修繕業務		
	<利用状況>		
	月別	4月	5月
	人数	3,444	7,090
	件数	115	126
	前年度	3,908	3,488
		148	126
	月別	6月	7月
	人数	3,864	5,637
	件数	139	141
	前年度	3,309	5,816
		153	147
	月別	8月	9月
	人数	3,442	5,979
	件数	141	122
	前年度	3,105	4,766
		124	133
	月別	10月	11月
	人数	4,354	4,269
	件数	116	106
	前年度	3,651	4,324
		215	116
	月別	12月	1月
	人数	3,823	6,806
	件数	110	100
	前年度	4,870	3,798
		108	106
	月別	2月	3月
	人数	5,587	6,381
	件数	137	135
	前年度	3,931	3,653
		105	131
	合計人数	合計件数	利用率
	本年度	68,684	1,483
	前年度	48,619	1,612
			71.6%
			74.8%

	＜種目別利用状況＞（人数と件数）						
	種目	バスケットボール	バレーボール	フェンシング	バドミントン	卓 球	体 操
	人数	17,780	9,494	8,547	5,462	3,756	3,673
	種目	バドミントン	卓 球	バレーボール	体 操	フェンシング	バスケットボール
	件数	360	222	171	157	156	122
	種目	ドッジボール	武 道	マーチング	エアロビクス	その他	合計
	人数	3,428	2,120	1,905	498	4,021	60,684
	種目	武 道	エアロビクス	マーチング	ドッジボール	その他	合計
	件数	83	30	27	18	137	1,483
＜その他＞							
✓ 京都国体(昭和 63 年)でフェンシング会場となり、それ以降、各種のフェンシング大会、競技会の会場として全国的に名が知られている。							
✓ 種目の「その他」の項目には、20 歳を祝う会等の町行事、スポーツ少年団交流大会、サタデーナイト、たけのこ教室などが含まれる。							
✓ 新型コロナウイルス感染拡大も収まり、利用者数が過去最高を記録した。							
✓ 令和 2・3年度にバスケットゴールを2対更新したことやバスケットボール協会がT.Oセット2セットを町体育館に寄贈していただいたことなどにより、バスケットボール競技での利用者は令和3年度の 12.6 倍、令和4年度の 2.2 倍と大幅に増加した。							
成 果	・ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、利用者数が過去最高を記録した。						
	・ 1年を通じ、年間調整の段階で土・日曜日はほぼ利用申込があった。						
課 題 認 識	・ 平日の午後3時～同6時の時間帯には空きが多いため、当該時間帯の利用確保のための方策が必要である。(大山崎中学校の部活動は無料にて利用可能としている。)						

事務事業番号＜30＞

重点目標	【重点目標14】		
事務事業名	大山崎町天王山カップ 少年少女フェンシング大会	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興することを目指し、少年少女フェンシング大会(天王山カップ)を開催した。		
	＜第5回大山崎町天王山カップ少年少女フェンシング大会＞		
	日時	11月25日 13時00分～	中学生の部
		11月26日 9時30分～	小学5・6年生の部
		11月26日 15時00分～	小学3・4年生の部
	会場	大山崎町体育館	
	概要	カテゴリごとに完全入れ替え制で実施 競技種目＝フルーレ個人戦	
	内容	小学生3・4年	男子の部＝ 72人 女子の部＝42人
		小学生5・6年	男子の部＝ 72人 女子の部＝44人
		中学生	男子の部＝ 69人 女子の部＝72人
参加者合計		371人	
表彰	カテゴリ毎に1位～3位を表彰		
成果	・ 午前の部の進行が押してしまい、午後の部の参加者の来場が早かったことから、駐車場が混雑してしまったが、一部駐車スペースを開放したことや敗退者は速やかに退場するよう促したこと等、臨機応変に対応したことにより何とか問題なく終えたことは成果である。		
課題認識	・ 参加者が全国から集まることに加え、用具等の荷物が多いことから、車での来場が多く、駐車場が不足する。 ・ 審判員等の試合にかかるスタッフ、会場整理等の運営にかかるスタッフの人数が大きく不足している。 ・ 他にも本大会に関する課題は多く、大会を継続していくには適正な規模や運営方法を検討する必要がある。 ・ フェンシングに関わる町民が少ないため、本大会と町民がつながる方法を考える必要がある。		

事務事業番号<31>

重点目標	【重点目標14】		
事務事業名	スポーツ振興事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	誰もが心身共に健康な生涯を実現でき、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興することを目指し、主に大山崎町体育協会の協力のもと、各種スポーツ振興事業を実施した。 ① 町民体育祭(町主催) 【日時】令和5年10月8日(日) 【場所】大山崎中学校 【参加者】約350名 【内容】綱引き、玉入れ、大縄跳び、リレー 等 ※ 従来の「地区対抗戦」から「チーム対抗戦」に変更して開催 ② 町体育協会主催事業 例年以下の大会が実施されていたが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ✓ 町民ソフトバレーボール大会 ✓ 町民ソフトボール大会 ✓ 町民グラウンド・ゴルフ大会 ✓ 新春ジョギング大会 ③ 京都府民総合体育大会への参加 9競技 バドミントン、軟式野球、サッカー、駅伝競走、バレーボール女子、バスケットボール男子・女子、ボウリング、グランドゴルフ ④ 町スポーツ少年団の育成 8単位団 登録者=234名(団員169名 指導者65名)		
成果	- 町民体育祭は、平日ではあったが、5年ぶりに開催することができた。 - 町民体育祭では「チーム対抗戦」を取り入れたことで、自治会の負担を軽減することができた。		
課題認識	- 町民体育祭をはじめとしたイベント等の開催時においては、誰もが気軽に参加できる(楽しめる)種目を検討することなどにより一層のスポーツ振興を図る必要がある。 - 町民体育祭については、令和5年度開催内容を検証することで今後の開催の方向性等について検討を進める必要がある。		

事務事業番号<32>

重 点 目 標				【重点目標14】																			
事 務 事 業 名		スポーツ体験教室事業		担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)																		
事 業 実 績		誰もが心身共に健康な生涯を実現でき、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興することを目指し、子どもたちがスポーツを始めるきっかけづくりとして、各種スポーツ体験教室を開催した。																					
		＜スポーツ体験教室事業＞ 本事業への参加からスポーツ少年団等への加入につなげることを目的に、指導を町内のスポーツ施設で活動しているスポーツ少年団などの8団体に依頼して実施した。																					
		【実施種目】 7種目 軟式野球、新体操、ドッジボール、バスケットボール、フェンシング、バレーボール、剣道(軟式野球のみ2団体)																					
		【申込者数】 延べ39人																					
		<table><tr><td>種目など</td><td>人数</td></tr><tr><td>軟式野球(前期)</td><td>3人</td></tr><tr><td>軟式野球(後期)</td><td>1人</td></tr><tr><td>新体操</td><td>5人</td></tr><tr><td>ドッジボール</td><td>10人</td></tr><tr><td>バスケットボール</td><td>7人</td></tr><tr><td>フェンシング</td><td>8人</td></tr><tr><td>バレーボール</td><td>2人</td></tr><tr><td>剣道</td><td>3人</td></tr></table>		種目など	人数	軟式野球(前期)	3人	軟式野球(後期)	1人	新体操	5人	ドッジボール	10人	バスケットボール	7人	フェンシング	8人	バレーボール	2人	剣道	3人		
種目など	人数																						
軟式野球(前期)	3人																						
軟式野球(後期)	1人																						
新体操	5人																						
ドッジボール	10人																						
バスケットボール	7人																						
フェンシング	8人																						
バレーボール	2人																						
剣道	3人																						
成 果		・ 当該事業に参加した児童が指導団体に加入しているとの報告を受け、事業の趣旨に沿った結果を得られている。																					
課 題 認 識		・ 申込者数が激減し、参加した児童がスポーツ団体に加入したという報告もほぼなかったため、事業自体のやり方を検討する必要がある。																					

事務事業番号<33>

重 点 目 標	【重点目標14】		
事務事業名	スポーツ団体育成事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事 業 実 績	誰もが心身共に健康な生涯を実現でき、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興することを目指し、町体育協会加盟団体に対する指導・助言を実施した。		
	＜スポーツ団体＞ 5団体		
	団体	チーム数	人数
	バレーボール連絡協議会	4チーム	73 人
	バドミントン協会	5チーム	89 人
	グラウンド・ゴルフ協会	1 チーム	42 人
	軟式野球連盟	11 チーム	133 人
	バスケットボール協会	5 チーム	108 人
※ 令和 5 年度からバスケットボール協会が加盟された。			
＜スポーツ少年団＞ 8単位団 234 名			
成 果	・ 府民総合体育大会市町村対抗競技への参加をはじめ、それぞれのスポーツ団体主催の事業も数多く開催されている。 ・ スポーツ少年団は、7種目、8単位団が加盟し、これは京都府内でもトップクラスの加入率であり、小さい町ではあるが、子どものスポーツ活動は盛んである。 ・ 各団体が練習や試合で町体育館、学校体育施設、桂川河川敷公園を利用している。		
課 題 認 識	・ 令和5年度はスポーツ少年団加盟団体であったソフトボールの「ジークバード」が人数不足により脱退となった。少子化の影響か、スポーツ少年団員の緩やかな減少傾向が見られるため、維持・拡大させる方策を検討する必要がある。 ・ それぞれの団体を運営する代表者や、技術指導者のさらなる資質の向上を図るため、研修会や講習会等への参加を推進する必要があるが、スポーツ少年団加盟団体指導者に対する研修及び登録制度が日本スポーツ協会により義務化されたことで、加盟を躊躇する団体が見られる。		

事務事業番号＜34＞

重 点 目 標	【重点目標14】																														
事務事業名	スポーツ推進委員育成事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)																												
事業実績	誰もが心身共に健康な生涯を実現でき、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興することを目指し、スポーツ基本法に基づくスポーツ推進委員を委嘱し、各種事業を実施した。																														
	＜スポーツ推進委員の役割＞																														
	✓ スポーツ推進委員は、町スポーツ推進委員協議会を構成し、月1回定例会にて「サタデーナイト」事業等の内容を検討し、町民のスポーツ振興を進める。																														
	✓ 近畿、府、乙訓のスポーツ推進委員研修会等への積極的な参加により個々の指導力の向上を図る。																														
	【スポーツ推進委員「サタデーナイト」実施状況】																														
	＜参加人数＞																														
	<table><tr><td>月別</td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr><tr><td>子ども</td><td>58</td><td>42</td><td>75</td><td>78</td><td>20</td><td>83</td></tr><tr><td>大人</td><td>28</td><td>19</td><td>45</td><td>26</td><td>24</td><td>37</td></tr><tr><td>計</td><td>86</td><td>61</td><td>120</td><td>104</td><td>44</td><td>120</td></tr></table>			月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	子ども	58	42	75	78	20	83	大人	28	19	45	26	24	37	計	86	61	120	104	44	120
	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月																								
	子ども	58	42	75	78	20	83																								
	大人	28	19	45	26	24	37																								
計	86	61	120	104	44	120																									
<table><tr><td>月別</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr><tr><td>子ども</td><td>61</td><td>70</td><td>95</td><td>55</td><td>72</td><td>96</td></tr><tr><td>大人</td><td>29</td><td>36</td><td>41</td><td>28</td><td>36</td><td>41</td></tr><tr><td>計</td><td>90</td><td>106</td><td>136</td><td>83</td><td>108</td><td>137</td></tr></table>			月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	子ども	61	70	95	55	72	96	大人	29	36	41	28	36	41	計	90	106	136	83	108	137	
月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月																									
子ども	61	70	95	55	72	96																									
大人	29	36	41	28	36	41																									
計	90	106	136	83	108	137																									
<table><tr><td>年度</td><td>子ども</td><td>大人</td><td>合計</td><td>月平均</td></tr><tr><td>4年度</td><td>541</td><td>296</td><td>837</td><td>約70</td></tr><tr><td>5年度</td><td>805</td><td>390</td><td>1,195</td><td>約100</td></tr></table>			年度	子ども	大人	合計	月平均	4年度	541	296	837	約70	5年度	805	390	1,195	約100														
年度	子ども	大人	合計	月平均																											
4年度	541	296	837	約70																											
5年度	805	390	1,195	約100																											
※ 大人→高校生以上																															
＜実施種目＞																															
卓球、バドミントン、バスケットボール、ソフトバレーボール モルック、ボッチャ、カーリンコン、ダブルダッチ 等																															
※ 京都府スポーツ推進委員研究大会での車いすラグビーやノルディックウォーキングの体験や乙訓地域スポーツ指導者研修会(乙訓スポーツ推進委員連絡協議会)で実施した「ボッチャ」の研修を受けた。また、大山崎町で開催した「ピラティス」の研修では指導の補助を担当した。																															

成 果	・ 毎月1回土曜日の 18 時 30 分から「サタデーナイト」を定期的を開催することで、町民のスポーツ振興に寄与した。また、昨年度に比べて参加者数が大幅に増加した。 ・ ニュースポーツを積極的に取り入れ、体験種目の幅を拡大することにより、参加者数を増加させることができた。 ・ 研修で実施した競技を「サタデーナイト」にすぐに活用することができた。
課 題 認 識	・ 「サタデーナイト」の継続開催及び種目の更なる充実が必要である。 ・ 委員の年齢層がだんだん高くなっており、20 代～40 代の委員を増員することで若返りを図る必要がある。令和6年度当初には、若手スポーツ推進委員の新加入が見込まれる。

事務事業番号<35>

重点目標			
【重点目標14】			
事務事業名	各種スポーツ施設開放事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりに努め、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興することを目指し、各種スポーツ施設開放事業を実施した。 【施設別の利用件数／利用者数】 ＜桂川河川敷公園＞(野球場、テニスコート、陸上競技場) 利用件数 86件／利用者数 4,409名 (前年度94件／2,541名) ＜岩崎運動広場＞ 利用件数 264件／利用者数 1,285名 (前年度293件／1,349名) ＜町内小中学校体育施設＞ 利用件数 1,107件／利用者数 23,037名 (前年度1,161件／24,139名)		
成果	・ 特に小中学校体育施設については、町民のスポーツ活動の中心的な役割を果たしている。 ・ 令和5年1月から、岩崎運動広場でテニスとフットサルの利用が可能となり、より身近な施設でスポーツに親しむことが可能となった。		
課題認識	・ 桂川河川敷公園において、テニスコートは4面あるが、雨期の冠水被害の影響で、利用可能な状態であるのは1面のみであり、利用は1年間で2件のみであった。立地上、やむを得ない側面はあるが、継続的な利用に向けて対策を検討する必要がある。 ・ 陸上競技場の利用実績はなかった。		

事務事業番号<36>

重 点 目 標	【重点目標15】		
事務事業名	歴史資料館運営事業	担当部署	生涯学習課 (歴史資料館)
事業実績	町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐことを目指し、歴史資料館の運営を行なった。 歴史資料館運営事業 【年間入館者総数】 4,375 名(開館日数 292 日) 【図録等販売実績】 456,664 円		
成果	- 令和 5 年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症予防に対処しつつも、講演会、現地見学会等の関連事業もコロナ以前に戻した。 - 歴史街道推進協議会「西国街道部会」では、久しぶりに 9 月に魅力再発見!西国街道キックオフイベント「道標からみた西国街道」をふるさとセンターで実施した。新型コロナウイルス感染症による活動自粛中に調査した西国街道道標調査の一端を各館が披露した。 - 歴史資料館ホームページの中の「ズームアップ OYAMAZAKI」において、館蔵文化財の紹介に努めた。 - 地元小学校における地域学習においても資料館が積極的に使用された。		
課題認識	- 入館者数については、新型コロナウイルス感染の影響が次第に克服されつつあり、以前の入館者数を取り戻しつつある。ただし、近年団体観光の方向性が変化しつつあり、その入館申込みは減少傾向にある。今後も多様な入館の在り方を模索していきたい。 - 館の図録や報告書等の販売促進に力点を置き、文化財啓発につなげている。今後も、この傾向を維持していく必要がある。 - ホームページを有効に活用し、個別文化財の解説や過去の企画展示図録などを紹介し、入館者数の増加や図録等の販売促進につなげたい。		

重点目標		【重点目標15】			
事務事業名		各種企画展等事業	担当部署	生涯学習課 (歴史資料館)	
事業実績	町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐことを目指し、歴史資料館において各種企画店頭を開催した。				
	① 歴史資料館各種企画展の開催				
		実施日	内 容	参加者数	備考
	1	5月16日(火) ～6月11日(日)	蘭花譜 -こだわりの原画-	503人	小企画展
	2	8月8日(火) ～8月27日(日)	第25回 「平和のいしずえ」展	171人	小企画展
	3	8月29日(火) ～10月15日(日)	錦絵からみた山崎合戦	160人	小企画展
	4	10月21日(土) ～11月26日(日)	記憶のなかの西観音寺 -建立から廃仏毀釈まで-	1,203人	第31回企画展
	5	3月12日(火) ～3月24日(日)	失われた寺院を探る	253人	小企画展
成果	② その他 町内文化財の修理、館蔵古文書の目録作成				
	5～6月の小企画展では、『蘭花譜』原画を取り扱い、その制作過程を考える展示を試みた。 「平和のいしずえ」展では、おもに戦前、戦中における文学作品や雑誌を展示し、その内容を紹介した。特に今回は原文を掲示し、実際の作品を味わえるよう工夫した。町内に残っていた当該期の書籍を取り扱った。 - 令和5年度京都府ミュージアムフォーラム合同展覧会-府内まるごと博物館大集合！新時代の京都展-(京都府立京都学歴彩館)において、当館所蔵56次遺跡(瓦窯跡)出土軒丸瓦・軒平瓦および宝積寺絵図(版画)を出品した。 - 第31回企画展では、歴史資料館開館30周年として町長、教育長を交えた記念式典を実施した。 - 第31回企画展では建立から廃仏毀釈までの西観音寺の歴史を、古文書、古絵図、考古資料からたどってみた。時期的には平安時代後期から明治維新时期までの幅広い時期となった。廃寺の跡地が現在のサントリー蒸溜所であることを実感させるため、かつての寺の跡地なども散策した(現地見学会)。				

	- 生涯学習ボランティアグループ(大山崎ふるさとガイドの会)に対して、企画展時に入れ替わった新しい展示品が説明できるよう、企画展に関する学習会を実施した。新たに修得された知識等を活用できるようになり、説明内容に幅ができた。 - 最近蒐集した地方文書から、かつての寺院跡に関わる史料を展示した。それに関わる講座も実施した。 - 大山崎の地方文書として『上野家文書』の整理、調査を実施した。
課 題 認 識	- 新型コロナウイルス感染症以後、団体利用などの旅行モデルが変更されつつある。そのため、一般入館者は戻りつつあるものの、団体入館者は伸び悩んでいる。コロナ後の旅行者のあり方を見据えつつ対策を講じていく必要がある。 - 地域の史料が散逸しないよう、可能な限り、町内調査に努めたい。 - 近年、外部からの歴史や文化財に対するレファレンスが増加している。内容的も専門性が高い問い合わせが増えてきている、今後とも町内の地域文化財、史料の発信を継続的に進め、大山崎町の歴史や文化の理解を更に広げることが必要である。

事務事業番号＜38＞

重点目標		【重点目標15】			
事務事業名	講座・講演会事業	担当部署	生涯学習課 (歴史資料館)		
事業実績	町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐことを目指し、歴史資料館において、各種講座・講演会を開催した。				
	＜各種啓発事業の開催＞				
		実施日	内 容	参加者数	備考
	1	8月10日 (木)	戦時中の雑誌を読む	13人	平和のいしずえ展 古文書講座
	2	9月2日 (土)	信仰の対象から文化財へ -「西観音寺旧蔵文書」 を読む-	11人	京都府ミュージアム フォーラム合同展覧会 「新時代の京都展」関連事業 古文書講座
	3	9月9日 (土)	西観音寺の跡地をめぐる	12人	京都府ミュージアム フォーラム合同展覧会 「新時代の京都展」関連事業
	4	9月16日 (土)	魅力再発見 西国街道 キックオフイベント 「道標からみた西国街道」	65人	講演会 シンポジウム
	5	10月28日 (土)	「名所図会」の挿絵にみる 大山崎の景観	40人	歴史講演会① 「記憶のなかの西観音寺」
	6	11月3日 (金祝)	明治維新期、大山崎の 廃仏毀釈について	64人	歴史講演会② 「記憶のなかの西観音寺」
	7	11月11日 (土)	西観音寺と中近世都市 大山崎	56人	歴史講演会③ 「記憶のなかの西観音寺」
	8	11月19日 (日)	現地見学会「西観音寺 の痕跡を求めて」	22人	現地見学会 「記憶のなかの西観音寺」
	9	11月26日 (日)	魅力再発見 西国街道 歴史街道推進協議会 リレーウォーク「道するべ からみた西国街道と大 山崎」	21人	現地見学会
	10	令和6年 3月20日 (水祝)	昔の信仰の場を探る	34人	古文書講座

成 果	・ 講演会については、昨年度まで実施していた質問用紙による質疑を止め、コロナ禍以前の口頭による質疑応答に戻したことで、講師と参加者との距離感をよりいっそう縮めることができた。 ・ 第 31 回企画展では、19 世紀後半に廃仏毀釈によって失われた天台宗寺院西観音寺に焦点をあて、その関係史料を展示した。廃寺によって西観音寺の文化財、文献史料は散逸を余儀なくされ、現在は全国各地にちらばって残っている状態である。今回それらの一部を取り扱ったが、展示や図録で、他の西観音寺関係史料の保存、残存状況についても伝えられるよう尽力した。 ・ 長らく中止していた食事付の現地見学会(企画展関連事業)を再開したことで、昼食時に同好の参加者が打ち解ける場となった。 ・ 今回の企画展は、近年新しく確認された史料を中心に展示を構成した。今後とも新しい史料の発見や研究成果の進展に着目していきたい。また、講演会等によって、これらを紹介、共有化する機会をつくった。 ・ 他市町村における研究成果を踏まえることとで、当該期の大山崎町の歴史や文化をより客観的に見据えることができるようになった。特に歴史街道推進協議会の西国街道部会において、沿道の博物館・資料館と連携して道標調査を実施したことにより、他地域との比較ができるようになった。今回、令和 5 年度キックオフイベントにおいて、これらを一般に披露するため、報告とシンポジウム場を設定した。 ・ 文化財の調査および燻蒸を実施することで、新しく確認された地元資料を良好な状態で保存し、これを後代に伝え、展示・公開を進めることができる。また、将来の企画展・小企画展にも活用することができる。
課 題 認 識	・ 新型コロナウイルス感染症対策以降の住民ニーズのなかで、より効果的な文化財啓発の方策が求められている。 ・ 講演会参加者の高い要望に応えられるよう、質疑応答の充実をさらに進めたい。 ・ 小中学生の関心を高めるテーマを、さらに追求していく必要がある。これには、子どもたちの習熟度に応じた説明や理解の促進を実施することが肝要である。 ・ 寄贈を受けた地元の古文書等を調査し、その目録を作成することが必要である。それを契機に内容を把握、紹介し、小企画展等において公開・活用していくことにつなげたい。また、町内から流出した古文書や古絵図の蒐集にも努めたい。

事務事業番号＜39＞

重点目標	【重点目標15】		
事務事業名	有形文化財の保護	担当部署	生涯学習課 (歴史資料館)
事業実績	町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐことを目指し、有形文化財の保護・修理事業を実施した。 ＜国庫補助による修理＞ ✓ 重要文化財(美術品) 木造十一面観音立像保存修理抜本強化事業(宝積寺) 令和5年4月1日～令和6年3月31日 補助対象者:宗教法人宝積寺 ✓ 重要文化財(美術品) 木造十一面観音立像美術工芸品保存修理(防災設備・非公共) 令和5年4月1日～令和6年3月31日 補助対象者:宗教法人宝積寺 ＜国指定文化財維持管理費補助金＞ ✓ 対象文化財 離宮八幡宮、白玉手祭来酒解神社、宝積寺、妙喜庵、大念寺、聴竹居		
成果	・ 国、府と連携し、地元の文化財の保護に努めることができた。 ・ 宝積寺では、長年懸案だった本尊の十一面観音立像および本堂の修理が完了した。今後、文化財保護に則ったより効果的な公開が期待される。 ・ 令和5年度より聴竹居が防災施設の維持管理費補助金の対象となった。		
課題認識	・ 今後とも台風や落雷、地震などによる国宝、重要文化財の被災について、可能な限り減災に努める必要がある。 ・ さらに情報の共有を図るとともに、所有者との密な連絡が必要である。 ・ 今後、修理が求められている寺社もあり、引き続き対処していく必要がある。 ・ 未指定文化財に対する修理や保護について検討を進める必要がある。		

事務事業番号<40>

重 点 目 標	【重点目標15】		
事 務 事 業 名	文化財調査事業(原因者)	担当部署	生涯学習課 (文化芸術係)
事 業 実 績	町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐことを目指し、埋蔵文化財に関連し、主に宅地造成に伴う発掘調査等を実施した。 ① 大山崎町第 82 次遺跡確認調査 調査対象面積:104 m² 実施期間:3 月 18 日～3 月 31 日 概要:宅地造成に伴う調査。山崎遺跡の範囲確認調査を実施した。 ② 出土遺物整理作業 実施期間:4 月 1 日～3 月 31 日 概要:令和 4 年度の発掘調査で出土した遺構・遺物の整理作業を実施した。(長岡京跡右京第 1273 次調査) 『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第 70 集刊行		
成 果	『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第 70 集において、長岡京跡右京第 1273 次調査の成果を報告することができた。		
課 題 認 識	開発に伴う発掘調査において、遺構・遺物を適切に記録し、遺跡の実態を町の歴史に反映させることが重要である。		

事務事業番号＜41＞

重点目標	【重点目標15】		
事務事業名	文化財調査事業(国庫補助)	担当部署	生涯学習課 (文化芸術係)
事業実績	町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐことを目指し、埋蔵文化財に関連し、国庫補助による発掘調査等を実施した。 ① 大山崎町第 81 次遺跡確認調査 実施期間:1月 24 日～3 月 28 日 概要:史跡大山崎瓦窯跡の範囲確認のため、遺跡確認調査を実施した。 ② 長岡京跡右京第 1273-2 次調査 実施期間:10 月 20 日 概要:久保川遺跡の詳細分布調査を実施した。 『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第 69 集刊行		
成果	・ 大山崎町第 81 次遺跡確認調査では、大山崎町第 76 次調査で検出した SX09 の延長部分を検出し、遺構の端を確認した。瓦廃棄土坑 SX01 の東側には瓦窯に関する遺構は少ないことが確認できた。 ・ 長岡京跡右京第 1273-2 次調査では、区画溝及び柱穴を検出するなど、中世の遺構と関連する成果を得た。 ・ 『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第 69 集は、大山崎町第 80 次遺跡確認調査および史跡大山崎瓦窯跡周辺の地形実測調査を報告することができた。		
課題認識	・ 国庫補助の各事業において、遺跡の範囲を的確に把握し、保存等の取組に活かすことが重要である。		

事務事業番号＜42＞

重 点 目 標	【重点目標15】		
事 務 事 業 名	埋蔵文化財等普及啓発事業	担当部署	生涯学習課 (文化芸術係)
事 業 実 績	町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐことを目指し、埋蔵文化財に関連し、普及啓発事業を実施した。 ① 山崎廃寺ミニシンポジウム 「塙仏と瓦からみた道昭の事蹟～山崎廃寺と鳥坂寺～」 期日：11月12日(日) 参加者：一般住民 約60名 ② 大山崎町文化財保護審議会 期日：令和6年2月14日(水) 審議委員5名、傍聴者1名 文化財保護に関する事業報告および事業計画について、専門的立場からの指導・助言を得た。町指定文化財の諮問(百々遺跡出土木簡、大山崎天王山天神八王子社文書)を行った。 ③ スライドでみるおとくにの発掘 期日：令和6年3月3日(日) 参加者：一般住民 約60名 リーフレット「道昭・行基の事蹟とその空間」を刊行		
成 果	- 町民の中でも歴史に興味を持つ方は多いことから、発掘調査において成果があった場合、町のPRを含めて報告することは効果的であった。 - スライドでみるおとくにの発掘は、乙訓地域全体を対象とし、広範な歴史環境の理解が深めることができた。本町は、久保川遺跡の調査成果を報告した。		
課 題 認 識	史跡大山崎瓦窯跡や史跡乙訓古墳群 鳥居前古墳など、文化遺産の広報普及とそれを活かしたまちづくり構想が求められている。		

事務事業番号＜43＞

重 点 目 標	【重点目標15】		
事 務 事 業 名	文化事業	担当部署	生涯学習課 (文化芸術係)
事 業 実 績	町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐことを目指し、文化振興のため、次の事業を実施した。 ① 乙訓文化芸術祭(乙訓地方中学校吹奏楽部演奏会) 【日時】7月9日(日) 【主催】乙訓文化芸術祭実行委員会・乙訓地方中学校校長会 【会場】長岡京記念文化会館 【参加者数】約1,400名		
成 果	乙訓文化芸術祭は、大山崎町・長岡京市・向日市内の公立中学校8校の吹奏楽部が集い、日頃の練習の成果を発揮する良い機会となった。		
課 題 認 識	文化芸術活動の発表機会を確保し、地域における文化芸術の活性化を図ることが求められている。		